



知と技の伝播と共有 : 美濃高須の豪商吉田家の文化活動

寺内, 直子

(Citation)

日本文化論年報, 20:1-42

(Issue Date)

2017-03-31

(Resource Type)

departmental bulletin paper

(Version)

Version of Record

(URL)

<https://hdl.handle.net/20.500.14094/81009826>



知と技の伝播と共有―美濃高須の豪商吉田家の文化活動

寺内直子

はじめに

この論文の目的は、江戸後期、地方において音楽や文芸などの知と技が階層を越えて伝播、共有され、サークルを形成し、それらがゆるやかに重なりながら、連鎖している様態を描き出すことである。具体的な考察対象は、美濃高須の豪商・吉田家の雅楽とその他の文化活動である。

江戸時代後半に美濃、尾張に活発な雅楽サークルが存在し、禁裏楽人から直接に教えを受けていたことは、すでに西山松之助氏、南谷美保氏、岸野俊彦氏、清水禎子氏らの研究によって指摘されている（西山 一九八二、南谷二〇〇五、二〇二二、岸野 二〇一三、清水 二〇〇四）。美濃高須の豪商・吉田家は、幕末の禁裏楽人・東儀文均の日記に頻出し、名古屋の弟子たちと同様、もっとも熱心に雅楽を修得した素人弟子の一家であった。

先学は、もっぱら楽人の門人録や日記、書簡等の史料から吉田家の雅楽修得に言及してきたが、吉田家が実際にどの程度の豪商であり、どのような社会的、文化的活動を行

って来たのかについてはあまり知られていない。今回、吉田家旧蔵の未発表史料を交えながら、吉田家の雅楽への関与、暮らし振りや社会的活動、さらに、雅楽以外の文化活動を紹介する。また、各地にある雅楽愛好サークルは、別の複数の文化サークルと重なることがあり、このような環境が、楽人に雅楽以外の芸能の修得を可能にしたことを示す。

一、吉田家の雅楽―東儀文均の『楽所日記』から

一―一、稽古の概略

まず、禁裏楽人・東儀文均（一八一―一八七三）の日記から、吉田家の雅楽修得の様子を見てみよう。東儀文均については、南谷美保氏が文均の日記を用いた一連の論考を發表されているので、詳しくはそちらをご参照いただきたい。文均は、南都方楽人・芝葛起の三男として生まれ、京都在住の天王寺方東儀本家の文暉（一七七七―一八四三）の養子となった。しかし、文暉に実子・文静

(一八二四～一八七二) が生まれたため本家は文静が継ぎ、文均は新たに在京天王寺方東儀分家の文信(一八〇一～一八一七)の養子となり、京都で活動した¹⁾。日記によれば、文均は東儀家に養子に入った後は京都で長らく生活した。明治維新後の東京遷都に伴い、明治三(一八七〇)年の暮に東上した。明治三年十一月に太政官下に新しく設置された雅楽局の楽人となり、明治六(一八七三)年に東京で没した。

文均は天保十五(一八四四)年から明治五(一八七二)年にわたる『楽所日記』を残した²⁾。『楽所日記』を見ると、楽人は近距離の京都、南都、天王寺間を頻繁に移動し、また、中距離の美濃、尾張、三河なども訪れていることがわかる。遠距離の江戸、日光への旅もある。江戸、日光の旅は徳川家の祭礼・法会など特別な場合に限られていた。近・中距離の旅は、近郊の寺社の法会、祭祀か、弟子への稽古が目的であることが多い。特に、美濃、尾張は熱心な弟子たちの招請に応じての訪問であった。『楽所日記』によれば、文均は次のように六回にわたり、三河、尾張、美濃地域を訪れている。

弘化二(一八四五)年、近江八幡、**美濃高須**、熱田、名

護屋³⁾、参州西尾、美濃竹カ鼻

嘉永四(一八五二)年、近江八幡、**高須**、尾張津嶋、名

護屋

嘉永五(一八五三)年、**高須**、三河東浦、名護屋、津嶋

嘉永六(一八五三)年、関東下向、行き帰りに**高須**、名

護屋立ち寄り

安政三(一八五六)年、竹カ鼻、**高須**、津嶋、名護屋、起

美濃東小熊村、美濃大垣

安政五(一八五八)年、竹ヶ鼻、**高須**、名護屋

(元治二(一八六五)年は日光、江戸に下向するも、尾張、

美濃はほとんど素通り)

高須は古来より揖斐川と長良川に挟まれたいわゆる「輪中」にある町で、現在の行政区分は海津市である。一七世紀後半は関東から転封した小笠原氏に支配されたが、一八世紀以降幕末までは松平氏の支配下である(三万石、親藩)。高須藩は尾張藩の支藩に当たり、尾張藩で継嗣が絶えた時は、高須松平氏から養子をもって輔弼した。第十一代藩主義建(一八〇〇～一八六二)には子が多く、その中から、



図一 文化十三（一八一六）年写
「高須古絵図」（部分）⁴

尾張藩主徳川慶勝、一橋徳川茂栄、会津藩主松平容保、桑名藩主松平定敬などが出た（新宿歴史博物館 二〇一四）。

高須は、町の北部に大江川と堀に囲まれた藩主の御館があり、南方に町が広がる。町は西側が武家屋敷、東側が町方となっていた。町方の中心部を南北に走るのが本通りで、その上方（北）が「上町」、下方（南）が「下町」で、上町から東に伸びる通り沿いに「横町」、さらにその先に馬目村に至る「馬目町」があった。本通りの東に平行して走る通り沿いは「裏町」である。武家屋敷のさらに西側には「西町（西河原町）」があった。武家屋敷地区は明治以降、学校建設などで地割りが変化した箇所があるが、町家地区は幕末の地割りが比較的よく保たれている（図一）。

高須の吉田家は、文均がもつとも頻繁に訪ねた地方の弟子である。「大坂屋」という屋号の豪商で、代々の当主は「長右衛門」を名乗った。『楽所日記』弘化二年（一八四五）年五月二十一日条には、「上町吉田長右衛門子方へ着致事」とあるので、吉田家は上町にあったことがわかる。また、『海津町史』（史料編二）「高須上町屋敷検地帳」には、上町西側の二箇所「長右衛門」の地所が見える。いずれも間口三間と五間で、他には間口十間や十三間の家もあることを

考えると、相対的にそれほど豪邸には見えない。ただしこの検地帳は元禄五（一六九二）年のものなので、文均が訪れた幕末には、地所が拡大していたのかもしれない。後述するように、吉田家文書の中には幕末のものと思われる広大な屋敷図が残っている。

吉田家の家族、経済状況については次項で述べるが、主に『楽所日記』に登場し、文均から雅楽を修得したのは、五代目吉田長右衛門利充（詠甫）⁵（一七九〇～一八五五）、利充の長男・六代目長右衛門利恭（一八二二～一八四八）、利恭の弟・七代目長右衛門利和（嘉六郎）（一八三一～一九〇五）、利和の弟・出口利純（房七郎）（一八三三～一八七四）である。文均が実際に高須でどのような人々に稽古をしたのか、『楽所日記』で見てみよう。

弘化二（一八四五）年

五月二十一日、降り続いた雨が昼過ぎに上がり、文均は前泊地の養老の千歳楼を出立、今尾を通り、高須の上町に住む吉田長右衛門方に着いた。ここに六日間滞在して、弟子達に稽古をした。この時、稽古に参加したのは、当主の吉田長右衛門（利恭）、その父・詠甫（利充）、周次郎⁶、

山中虎蔵⁷、渡辺勘次郎⁸などである。二十五日には〈蘇合香〉と〈千秋楽〉を合奏した。吉田、山中、渡辺から、それぞれ稽古料として金三百疋（計九百疋）が文均に差し出された。

嘉永四（一八五二）年

文均は、五月十一日卯刻に前泊地の醒ヶ井を発足、関ヶ原で昼食をとり、美濃高須の吉田邸に未半刻頃到着した。高須には二十五日まで留まった。

十二日からは連日の稽古となった。吉田家の「親子四人」（詠甫と息子三人＝利恭、嘉六郎、房七郎か）と、増（田）太郎、渡辺勘次郎らが稽古に参加した。十三日は、津嶋の天王社の神官・堀田四郎茂之が入来し、稽古に加わった（二十二日まで）。文均は、堀田四郎は「彭清門人」と記している。稽古を始めて五日目、十六日には「近衛右府公姫君逝去付尾州姫君御慎付終日唱歌稽古」となった。つまり、近衛右府（忠熙か）の娘の死去で、縁続きの尾張徳川家の姫君も喪中となり、その「鳴物停止」で、楽器を用いない唱歌だけの稽古となったのである。しかし、その鳴物停止も二日で解け、十八日からは楽器を使つての「合

奏」となった。曲目は〈蘇合香一具〉を集中的に練習している。二十日午後から二十二日まで文均は体調を崩し、「平頭」して休息するも、二十三日に復活、合奏練習を再開した。二十五日まで、高須の吉田家で稽古を行った。

高須での稽古料は、堀田氏から金百五拾疋、吉田一族から金二両（＝八百疋）、渡辺氏より金三百疋であった。堀田四郎は一足先に、二十二日に津嶋に帰って行ったが、文均も高須での稽古のあと、二十六日に津嶋に向かった。

嘉永五（一八五三）年

文均は九月五日巳刻頃に高須の吉田邸へ到着、昼後にさっそく稽古を開始した。ここに十日まで滞在し、連日稽古を行った。その間、高須の吉田と渡辺に〈蘇合香〉を相伝した（七日）。謝礼は「銀二枚ツツ」だった。九日には、重陽節句の宴を吉田家で開いてくれた。十日には津嶋から堀田四郎と左大夫が入来し、稽古に加わったが、三河東浦の中根又之祐が僕を連れて迎えに来たため、十一日に、中根同道で吉田家を発った。このあと文均は東浦で二十九日まで稽古を行った。さらにそのあと名護屋に向かい、十月十六日まで名護屋の人々に稽古をした。

興味深いことに、名護屋滞在中の十月十一日には、高須の吉田嘉六郎と房七郎兄弟が名護屋にやって来て、稽古に参加している。十三日には大道寺家¹⁰で、「簫然庵」なる人物の追悼演奏会があり、みなで盤渉調五曲を演奏した(曲目不明)。『樂所日記』弘化二(一八四五)年六月十三日条によれば、簫然庵は覚正寺¹¹の老僧とあり、覚正寺探玄の先代の恵了という人物と推測される。十四日には、今度は覚正寺にて、同じく簫然庵の追悼演奏会があり、盤渉調五曲が演奏された。さらに十五日には、大道寺家で「拍子合」があり、〈盤渉調調子〉と〈蘇合香一具〉〈千秋楽〉が演奏された。笙¹²主人(大道寺氏)、吉田嘉六郎、箏¹³策¹⁴予(文均)、笛¹⁵吉田房七郎、鞆鼓¹⁶覚正寺、太鼓¹⁷浄信寺¹²という配役であった。

十七日は津嶋の堀田邸へ移動、十九日まで津嶋の神官らに稽古をした。

十月二十日朝、弟子たちより金二百五十疋が至来した。巳刻に津嶋を発足、申刻頃に高須の吉田家に着いた。吉田詠甫とその息子の嘉六郎と房七郎、渡辺勘次郎らが稽古に出席した。鈴木重次郎¹³が新たに入門した。十月二十一日、二十二日も終日稽古した。吉田からは金五百疋、渡辺から

は金百五十疋が至来した。

二十三日、文均は辰半刻に吉田邸をあとにし、京都への帰路に就いた。

嘉永六(一八五三)年

この年の高須訪問は、江戸への往復に立ち寄る形となった。この度の江戸行きは幕府の公務ではなく、関東の弟子への稽古を目的とした私的なものであった(詳しくは南谷 二〇〇五参照)。

まず往路で、二月十一日、高須吉田邸へ着いた。吉田一族、渡辺、鈴木らと面会し、夕食後、合奏稽古をした。十二日も終日稽古をした。十三日、一族より金百疋が謝儀として至来し、辰半刻吉田邸をあとに、次の目的地名護屋に向った(このあと江戸に下向)。

江戸からの帰路にも高須に立ち寄っている。五月二十一日に高須吉田邸に着いた。休息後、合奏した。二十二、二十三日も終日稽古をした。二十四日、各より金二百疋が至来し、江戸から同行して来た山田(元三郎¹⁴)を同道し、下僕の佐平を召し連れ高須を発足した。

安政三（一八五六）年

六月二日辰刻、雨の中、文均と楽人仲間の豊時鄰¹⁵は前泊地の竹ヶ鼻の松本屋を發つた。弟子達が人足をつけてくれて、午刻、高須の吉田邸へ着いた。吉田邸はいにく普請中で、隣家の大金屋という宿屋に宿泊した。高須へは竹ヶ鼻から四里ほどである。休息後、文均と時鄰は吉田邸へ行き、吉田兄弟、鈴木らと面会、合奏した。三日、四日は吉田邸で稽古を行った。吉田氏に加え、渡辺（勘次郎）や増（田）太良も出席した。

五日からは、「宿坊」で稽古が始まった。「宿坊」とはどこの寺の宿坊か記されていないが、前年の安政二（一八五五）年八月九日に亡くなった吉田詠甫の追善供養を二日後（七日）に行うので、その寺の宿坊かもしれない。吉田家の菩提寺は城下の圓心寺である。五日には、大垣藩中の林宗太郎、桐山虎三郎、小倉庄吉らがはからずも入来したので、一緒に稽古をした。六日も同様に稽古をした。

七日、故吉田詠甫の追善供養をした。盤渉調の〈蘇合香〉〈越天楽〉を習った者たちが出席して演奏した。昼後、平調の管絃の演奏があり、高須と大垣の人々が出席した。〈想夫戀〉〈三台急〉〈王昭君（残楽三反）〉、〈陪臚〉、郢曲（朗

詠）の〈十方浄土〉二反、最後に〈慶徳〉を演奏した。吉田家から金三百疋、渡辺、鈴木、増田から金三百疋の謝礼が来た。鈴木（重次郎）へは〈蘇合香〉を相伝した。八日巳刻、文均と時鄰は高須を發つた。

安政五（一八五八）年

この年は、「土州」（藺廣篤）¹⁶を同道しての稽古旅行だった。竹ヶ鼻で稽古を終えた文均らは、五月三十日、長良川を船で下り、松木（現・海津市海津町松木）から陸路高須へ向つた。主人（利和・嘉六郎）と面会し、夜になって渡辺、鈴木らもやって来た。三曲ほど稽古した（曲目不明）。六月一日、昼後稽古した。ただし、嘉六郎の弟・房七郎が他行で不在であり、津嶋の神官らも天王社で用事があり、高須まで出稽古に来られないとのことで、文均らは名護屋に先に行くことにする。六月二日、名護屋へ出立した。このあと、十四日まで名護屋で稽古をする。

六月十五日、申半刻、文均は高須吉田邸へ戻って来た。主人兄弟、各方が面会した。十六日、吉田兄弟、渡辺、鈴木、増田等が出席し、稽古した。十七日、十八日も同前である。十八日に名護屋から廣篤が遅れて到着した。廣篤に

付き添って来た安浄寺¹⁷、恒川弥太郎¹⁸も泊まって行った。十九日に平調七曲（曲目不明）の楽会をした。昼後に稽古をした。二十日に、盤渉調〈蘇合香（一具）〉〈千秋楽〉などを皆が出席して合奏した。午後も稽古をした。増田に「大曲」を相伝した¹⁹。

二十一日に安浄寺と恒川が名護屋に帰った。文均、廣篤もこの日京都に向け出発の予定だったが、雨天のため延引した。二十二日、吉田一族らより謝礼の金七百疋が来た。辰半刻に京都に向って発足した。

一―二、右の記録から読み取れること

右の記述は、楽器や楽曲の点で、必ずしも記述が細かいわけではない。特に、楽器の点では、誰に何を教えたのかが不明である。文均の専門楽器は箏篳であるが、文均が高須で稽古した右の六回のうち、箏篳以外の楽器の専門家を伴ったことが明らかなのは、安政三（一八五六）年の豊時鄰（笛）、同五（一八五八）年の蘭廣篤（笙）だけである。一方、名古屋、大道寺家の楽会（嘉永五〓一八五二年）の配役を見ると、吉田嘉六郎は笙、房七郎は笛を演奏している。したがって、蘭廣篤や豊時鄰を伴った折は、嘉六郎は

笙、房七郎は笛を専門家から習うことができたが、文均一人だけの時は、箏篳の弟子には箏篳を教えるとして、他の人々にはひろく管絃の合奏指導を行ったのではないかと推察される。

楽曲については、単に「稽古」あるいは「合奏」と記されているだけで、曲目が特定できない場合が多い。曲名が明らかものは左記の通り、盤渉調の〈蘇合香〉〈千秋楽〉と平調の数曲、朗詠〈十方浄土〉と太食調〈慶徳〉だけである。その中で特に目立つのが〈蘇合香〉である。

弘化二（一八四五）年

盤渉調〈蘇合香〉〈千秋楽〉

嘉永四（一八五二）年

盤渉調〈蘇合香一具〉

嘉永五（一八五二）年

盤渉調〈蘇合香〉を吉田と渡辺に相伝

盤渉調五曲（曲目不明）〓名護屋大道寺家と覚止寺で簫

然庵の追悼演奏会

〈盤渉調調子〉〈蘇合香一具〉〈千秋楽〉〓大道寺家「拍子合」

安政三（一八五六）年

盤渉調〈蘇合香〉〈越天楽〉 〓 吉田詠甫の追善供養

平調〈想夫戀〉〈三台急〉〈王昭君（残楽三反）〉〈陪臚〉

朗詠〈十方浄土〉二反、〈慶徳〉 〓 午後の楽会

〈蘇合香〉を鈴木重次郎へ相伝

安政五（一八五八）年

平調七曲（曲目不明）

盤渉調〈蘇合香（一具）〉〈千秋楽〉合奏

「大曲」〈蘇合香〉か）を増田に相伝

〈蘇合香〉は、雅楽唐楽曲の中の「大曲」という分類に属す²⁰。多楽章から成る、規模の大きな、格式の高い楽曲である。〈蘇合香〉を「相伝する」とは、楽道に勤しむ者として、ある一定の高いレベルに到達したことを意味し、〈蘇合香〉の相伝を受けることが、弟子達の一つの目標としてモチベーションを高めるべく機能していたと考えられる。したがって、「相伝」は、単に当該曲の吹き方や旋律を教えるというだけでなく、確かにこれを伝授したという「相伝状（許状）」と楽譜が、師から弟子へ与えられた。〈蘇合香〉は、嘉永五（一八五二）年には吉田と渡辺へ、安政三（一八五六）年には鈴木へ、安政五（一八五八）年には

増田へ相伝されている。

これらの稽古には、当然のことながら返礼として謝金が差し出された。謝金は金立てのことが多い。おおむね百五十疋〜三百疋が相場のように、吉田一族からの七百疋、金二両（八百疋）などは、家族で弟子入りして人数が多いことを反映していると考えられる。素人弟子からの謝金による収入は年によって異なるが、御所での雅楽の上演や、幕府から与えられた知行地からの年貢収入などの公的収入を補うものとして、楽人にとっては重要だった（南谷 二〇〇九、寺内二〇一五a）。

さらに、右の記述からわかるのは、吉田家の人々は周辺地域の雅楽人も交流があったことである。たとえば、嘉永四（一八五二）年の記録を見ると、尾張津嶋の天王社の神官・堀田茂之が吉田家を訪れ、稽古に参加している。安政三（一八五六）年には、美濃大垣藩の藩士、林宗太郎、桐山虎三郎、小倉庄吉らが入来し、一緒に稽古している。また逆に、嘉永五（一八五二）年のように、吉田家が名古屋に出向き、大道寺家や覚正寺の楽会に参加することもあった。さらに、『楽所日記』には、吉田兄弟が京都に上り、文均邸を訪ねて稽古を受けた記事も見える（例、嘉永三

(一八五〇)年四月六日条)。

なお、名古屋は大都市で、その中に熱田社、東照宮など雅楽を用いる神社があり、尾張徳川家も藩士を以て東照宮楽人に任じるなど保護したため、雅楽が盛んであった。そのため、『樂所日記』全般を見渡すと、文均に教えを受けた名古屋の弟子として、次のような多数の人名が登場する²¹。

尾張藩士 大道寺玄蕃 大道寺孫九郎(玄蕃養子) 長田
越後守 高麗岩橋 間宮 朝倉 田中 森本伊左衛門
森本伊助 北山銆次郎 広岡 玉置 稲葉七蔵 稲葉助
十郎(七蔵息) 稲葉家来一人 加藤数馬 取田 青木
左源次 加藤彦十郎 安井傳治 鳥居金五郎 野村
尾張藩(東照宮)楽人 日比野兄弟 日比野伊三郎 山崎
大次郎 岡村進八 岡村鍵太郎 恒川弥兵衛 恒川弥太
郎
東照宮別当寺 尊寿院僧正、尊寿院弟子
熱田神宮神官、楽人 千秋雲州(季条、出雲守) 隠居勢
州(季雄、伊勢守) 野田正親 大亮備前守 大原長門
林政紀大夫

寺僧 覚正寺探玄 覚正寺老僧簫然庵 浄信寺(慈音、楽
翁) 安浄寺(慈住) 常瑞寺 理相寺 円通寺親子 養
念寺新発意 大円寺
町人 井桁屋伊左衛門 野村屋新七 山本梅逸

また、津嶋の天王社では次のような人々が文均に教えを受けていた。

堀田右馬大夫 堀田四郎茂之(彭清門人) 堀田左近(四
郎兄) 堀田浅太郎之建 堀田左大夫 氷室作大夫 宇都宮
氏大夫 式部 為丸(式部息) 権大夫 宇一大夫 佐大
夫 亀次郎 弁次郎

もちろん、吉田家の人々が、これら全員と懇意だったかどうかは『樂所日記』からは確認できない。しかし、高須を本拠にしながら、少なくとも名古屋の雅楽サークルに出入りし、津嶋の人々とも交流があったことは確かなのである。

二、高須の豪商吉田家とは

二一、代々の当主

それでは次に、吉田家がどのような系譜を持ち、高須においてどのような地位を築いていたのかを、吉田家の文書、『海津町史』、和歌史の研究から辿ってみよう。これらの資料から、現在のところ、十八世紀から昭和まで、利貞、利正、利充、利和、利清、足穂と続く吉田家の系譜を辿ることがができる。前述のように、『海津町史』によれば、吉田家は元禄頃にはすでに高須に地所を持って定着していることが確認できるが、系図としては利貞以降のことしかわからない²²。

岐阜市歴史博物館蔵の吉田家旧蔵文書²³には、吉田家の「系統書」（家系図）が二点含まれている（整理番号ケ146）。一点は利和が作成したもの²⁴で簡便である。他方は利清が作成したものと考えられ²⁵、主な人物に詳細な説明がついている。二点を束ねる帯封に「卅五年 おかう殿入来ノトキ断」とある。これは、利清が系図を作成したのが明治三十五（一九〇二）年であることを指していると思われる。

吉田利貞（一七一八～一七九二）

右の二つの「系統書」によれば、吉田長右衛門利貞は京都の御所御用の御香具所・高井十左衛門（長者町室町西二入所）の次男で、幼名を復次といい、後に茂作と改めた。九歳の時、吉田家の飼養子となった。俳句を嗜んでおり、俳号を「燕庵白橋」といった。吉田家文書『高須天満宮記録寫』（ジ13）という史料では、利貞を「当家三代目」としている²⁶。最初の妻は鈴木源兵衛家出身の久子といい、松子と利春（明和六〇一七六九年、一二歳で没）を産んだが、宝暦三（一七五三）年に没した（法号、本往自源禪定尼）。次の妻は今尾村の森川久大夫の娘・静子で、三井子と太七を産んだ。太七の下に男子二人、女子二人が生まれたが、いずれも幼くして亡くなった。利貞は、寛政四（一七九二）年十一月二日に没した（享年七十五歳、法号、建譽超流禪定門）。静子は享和三（一八〇三）に没した（法号、心譽芳雲智三信女）。三井子は山中傳四郎に嫁し一男二女を産んだ。太七が吉田家を継ぎ、長右衛門利正となった。

吉田利正（一七五九～一八二四）

利正も俳句を嗜んでおり、「富牛」という俳号を持っていた。文政七（一八二四）年に没し（享年六十六歳）、法

号は禮譽興仁流音居士であった。利正の最初の妻はそね子と言ったが、二十五歳で寛政元（一七八九）年に没した（法号、最室理勝信女）。次の妻は樋口氏の娘の某と言った（俗名不明、法号貞忍大姉）が、長男・茂三郎を懐妊中に離縁したため、茂三郎は樋口家で生まれた。茂三郎は吉田家に引き取られ、祖母の静子が利貞によく似ているとして、愛育した。離縁した樋口氏の娘は神戸村市川清兵衛（竹ヶ鼻光照寺和尚日胞）と再婚して、あい、つうという女子と、光照寺を継ぐ和尚準識を生んだ。竹鼻の光照寺は、文均が稽古に訪れた場所の一つだが、吉田家と縁続きだったことになる。利正の三番目の妻は館藤左兵衛の娘・勝子といい、茂三郎の異母弟妹にあたる岩子、とみ子、森村清兵衛を産んだ。茂三郎が後に吉田家を継ぎ、利充となった。岩子は桑名の小林家に嫁いだが、婚家が絶家したため、実家に復し、墓も吉田家の墓所にある（法号、智光慧定法尼）。とみ子は山中傳四郎好齋翁に嫁した。森村清兵衛は「有故名古屋ニ移住ス」とある。

吉田利充（詠甫）（一七九〇～一八五五）

利充²⁷は多才な人物で、比較的早くに隠居し、「詠甫」

と名乗った。詠甫の事績については、長大な墓碑銘をもとに後ほど紹介する。妻は、多芸郡高田町の渋谷善左衛門の娘・多紀で、明治十二（一八七九）年十月十七日に没した（七十七歳、法号、池徳院彰譽澄岸水月大姉）。

ここまでは、吉田家の「系統書」から知られる系譜である。それによれば、もとの大坂屋吉田家の家系は十八世紀初頭に途絶え、京都の香具師・高井家からの養子を以て家を継いだ。現存する吉田家系図が、実質的に血縁をたどれる利貞以降のものしか現存しないのはそのためだろう。

さらに、和歌の研究史を参考に、利充（詠甫）以降の吉田家の系譜をたどってみよう。前述の通り、利貞、利正は俳号を持ち、俳諧連歌を修得した。後述するように、利充も里村氏、石井氏など連歌師と交流があり、また宮廷歌壇の和歌も嗜んだ。一方、利充と利和は桂園派の歌人とも深く交流するようになった。管見によれば、歌人としての吉田一族についても詳しく論じているのは、兼清正徳氏の「桂園派歌人美濃吉田一族」である（兼清一九八三）。桂園派は、香川景樹（一七六八～一八四三）に代表される和歌の流派で、一門の八田知紀（一七九九～一八七三）や高崎正風（一八三六～一九一二）が明治の宮

内省の歌道御用掛、御歌所など和歌の関係部署に取り立てられ、明治中期まで隆盛した。利充、利和は桂園派の歌人の熊谷直好（一七八二～一八六二）、渡忠秋（一八一～一八八一）などと親交があった。兼清論文によれば、幕末から明治にかけての吉田家は次のような歌人を輩出した。

吉田利充／詠甫 一七九〇～一八五五

（五代目²⁸長右衛門）

吉田利恭 一八二二～一八四八

（六代目長右衛門）利充長男

吉田利和／嘉六郎 一八三一～一九〇五

（七代目長右衛門／耕平）

出口利純／房七郎 一八三三～一八七四

（岐阜常磐町出口家養子、十二代出口七左衛門）

吉田利清／彦一郎 一八六一～一九一八

（八代目）利和長男

前述の通り、東儀文均の『楽所日記』には「永甫（利充）」、「長右衛門（利恭）」、「嘉六郎（利和）」、「房七郎（利純）」らが頻繁に登場する。文均の『楽所日記』によれば、利充の子

供には、利恭、利和、利純のほか、江州柴山順右衛門の養子となった「吉田周次郎」がいた（前出）。また、吉田家文書によれば、天保十四（一八四三）年に山中傳四良と養子縁組みをした権五郎利暉（この時十四歳）（一八三〇～？）と、四日市の稲葉三右衛門家の養子になった九十郎利孝（この時七歳）（一八三七～一九一四）がいる（『利暉 利孝慶事日記』（ケー1））。稲葉家は四日市の廻船問屋で、九十郎・三右衛門は港湾整備の事業家として著名である（高橋一九四三）。

さて、歌人としての吉田一族の活躍は次項で紹介するとして、ここで利充（詠甫）の事績を完結にまとめてある墓碑を紹介する。高須の町の南はずれにある圓心寺の中央付近の小高い一面には、吉田一族の墓が整然と並んでい（図二）。

吉田詠甫墓碑銘

（正面）吉田詠甫源利充墓

（右面）君諱利充、字詠甫、

吉田氏。三歳病痘失明、為人沈毅慈仁而、有經濟之才。

人沈毅慈仁而、有經濟之才。



図二 吉田一族墓所（圓心寺）

高須之街固多水患、君曾出数百金、大運土砂防其横害。凶年開倉屢賑貧人。事達邦君、賜賞有差。性總慧強記、自幼好学、暗誦論語及唐詩之諸書。成童志和歌。初來京師、入石塚寂翁之門。翁則日野一位公之高足也。翁没、師勢人本居春庭。翁有門下集、

(背面) 前後編選取数十首。曾好樂、就伶官豊文秋、学笙道、入其室、伝授蘇合香、万秋樂等之秘曲。天保中養病京師学于連歌里村氏及石井氏。略極蘊奧。高須之有連歌、以君為中興。嘉永中、邦君在邑、每催和歌、音楽等之会。君屢応徵陪侍席上。邦君賜宴或手書和歌、寵賞有加。妻渋谷氏、産

(左面) 七男四女。二女夭折、嫡男先没。他皆無恙。一門十口、其盛倍父祖之時。安政二年八月九日病没。享年六十六。其公賜法号、衆樂院仁誉脩徳泰山居士。予産美濃国、知君也旧矣。目挙概畧以誌云。 平安 畑成文撰

(原文は白文。句読点寺内補。旧字は新字に直した。)

右によれば、利充は疱瘡のため三歳の時に失明した。しかし、優れた徳と経済的手腕を発揮し、砂防工事のために出資し、また凶作の折は備蓄米を放出するなどして貧民救

済に当たった。その功により藩主から賞を賜ったこともあった。

幼少より学問を好み、論語や唐詩を暗唱し、和歌を石塚寂翁に学び、その門下の歌集にも利充の和歌が数十首採られた。寂翁没後は伊勢の本居春庭についた。また、天保年中には里村氏と石井氏に師事して、連歌の蘊奥を極めたところがある。これらの歌人との交流については後述する。

雅楽に関しては、豊原文秋(一七八三〜一八四〇)から笙を習ったこと、〈蘇合香〉〈萬秋樂〉などの奥義を修得したことも記されている。また嘉永年間の藩主(義比か)のお国入の際には和歌の歌会や雅楽の樂会が催され、利充も参加し、藩主から宴を賜ったり、手書きの和歌(短冊)を賜った。

妻は渋谷氏から迎え、七男四女を授かった。二女は夭折したが、その他は健康に育った、とある。ここからすると、利恭、周次郎、権五郎、嘉六郎、房七郎、九十郎、およびもう一人の男子(名不詳)の七人の男子は成人したということだろう。ただし、「長男先没」とあるのは、長男の利恭が利充に先立って一八四八年に没したことを指す。利充は安政二(一八五五)に六六歳で没した。法号は衆樂院仁

譽脩徳泰山居士である。そのあとは嘉六郎・利和が継いだ。

なお、『海津町史』史料編二「苗字帯刀免許」（文政五
〓一八二二年）には「上町 吉田長右衛門 右は代々苗字
帯刀差免候」とあり、歴代の長右衛門が商人でありながら
苗字帯刀を許されたことがわかる。これは、日頃の藩への
用立金や貧民救済の功績によるものと考えられる。たとえ
ば、文化八（一八一一年）、高須藩の江戸上屋敷（新宿区
四谷荒木町）が焼失した折、大坂屋長右衛門（年代的に利
正の代か）は、亀屋治右衛門、明荷屋定八、中西屋左五兵
衛、荒物屋七郎右衛門らと、いち早く再建資金を用立て
た。長右衛門はもつとも多額の七百両を用立てたが、その
全額は返済されずに、うち百両が四年後に「差上切」、つ
まり、藩による借金踏み倒しとなっている（同、史料編二、
七〇七頁）。また、將軍代替わりの折の巡検使（天保九〓
一八三八年）接待では、御小姓組・水野藤次郎一行の「本陣」
として屋敷を提供している（同、史料編二、三二四頁）（利
充の代か）。さらに、米価が高騰した時、米を安く売ったり、
窮民への米の施しに多額の寄付をおこなっている（同、史
料編二、七二〇頁）。

吉田利恭（一八二二〜一八四八）

利充長男の利恭は、東儀文均が弘化二（一八四五）年に
吉田家を訪れた時に、すでに家督を譲り受け、長右衛門を
名乗っていた。利恭はこの時、数えて二四歳である。兼清
論文によれば、やはり熊谷直好に学んだすぐれた歌人だっ
た（兼清 一九八三、五〜六頁）。嘉永元（一八四八）年六
月に父に先立って没した。母の多紀は明治十二年に没し（法
号、池徳院彰譽澄岸水月大姉）、利恭と同じ墓に埋葬された。
利恭の法号は「楽遊院蓮譽生音吟往居士」で、墓石の左面
に「水鶏 うゑすて、人はかへりしゆふぐれの ふもとの
を田にくひなくななり」という本人の和歌が刻まれている。

吉田利和（耕平）（一八三二〜一九〇五）

次に、吉田利和の墓碑を紹介する。高須、圓心寺の利和
の墓碑には漢学者の依田百川（学海）（一八三四〜一九〇九）
の撰になる碑文が刻まれている。本稿では、墓石に刻まれ
ている完成碑文ではなく、その原案を紹介する。というの
も、原案の方が固有名詞などのデータが詳しいからである。
吉田家文書には「吉田耕平君墓碑改正 依田百川撰文原稿
在中」（ド12）という史料がある。包の中に「吉田耕平利和」

「吉田耕平君墓碑銘」「碑文訂正ノ要旨」の三点の文書が合封されている。その中の「吉田耕平利和」という文書が墓碑の原案で、利和の経歴を詳しく記している。

「吉田耕平利和」

「天保二年卯年九月十日生 明治三十八乙巳年六月四日没」 寿七十五歳

父利充、母「多紀子渋谷氏」。幼名嘉六郎ト云。始メ通称吉田長右衛門ヲ用ヒ、明治維新ノ際、右衛門左衛門廢止ノ令出ツ。故ニ其以後成年時代ノ俗称ヲ使用シ、耕平ト改ム。安政二年、父利充没後遺命ニ従ヒ、家兄利恭ノ後継者トシテ家ヲ嗣ク。于時年二十有五也。先是、安政元年大震災ニ当リ旧宅殆ト倒壊シ、復タ膝ヲ容ルヘカラス。先考利充茲ニ意ヲ決シ、自宅改築ノ大規模大拡張ヲ企テ、工業未タ半ニ達セスシテ俄然病没ス。故ニ其遺志ヲ継キ、着々工ヲ進メ、安政五年完ク竣成ヲ告ク。蓋シ子孫タル者以テ其勞ヲ謝スヘキナリ。慶応年度中、先考ノ美拳ニ倣ヒ、高須市街ノ東端一円ノ地層ヲ高メ、以テ水害ノ横暴ヲ免レシム。明治ノ革命ニ際リ、藩命ヲ奉シテ京都ニ上リ資金調達ノ任務ヲ尽シ、地租改正及学校令

ノ出ルヤ、或ハ顧問員ニ任セラレ或ハ取締ヲ命セラレ、殊ニ学事ニ関シテハ、官ニ請テ師範学校出張所ヲ特設シ、速ニ教員九十余名ヲ養成シテ部内ニ配置シ、以テ教育ノ普及ヲ図ル。現時地方学事ノ旺盛ナル興テ力アリ。十二年県会ノ創設セラルヤ、其選ニ当リ進ンテ議長ノ首坐ヲ占ム。偶々東濃山岳派と西濃水場党ト軋轢ヲ生ジ、苦心焦慮大ニ斡旋ノ勞ヲ執リ、遂ニ円満ノ局ヲ結フ。亦勉メタリト云フヘシ。金禄公債ノ令出ルヤ、旧藩士保護ノタメ国立銀行ヲ創立シ、其頭取タルコト十有余年、現今地方金融機関ノ牛耳ヲ握ル。七十六銀行即チ是ナリ。二十三年、国会ノ創設セラル、ヤ、郡域変更以前ニ於ル上下両石津、及羽栗、中島、海西、多芸ノ六郡ニ渉ル大選挙区ヨリ選レテ衆議院議員ト為リ、二十五年、解散ノ運命ニ接シ、断然意ヲ決シテ再ヒ公共事業ニ関セス。家事ヲ男利清ニ譲リ、隱遁シテ、老後ノ余命ヲ養ヒ、風流韻事ヲ以テ無上ノ快樂トス。資性穎敏、頗ル詮濟ノ才ニ通シ、又多芸多能壯ニシテ、京沙ニ遊ヒ、和歌ヲ香川景恒、熊谷直好ニ学ヒ、又渡忠秋等ニ深交アリ。其之レヲ吟スルヤ、大ニシテハ宇宙ヲ概括シ、小ニシテハ人情ノ細微ヲ穿チ、平素ノ言語志想悉ク歌ニ發セサルハナシ。其歌

姿言容真ニ独特ノ妙ヲ存ス。故ニ晩年其名声ヲ景慕シ、門ニ入ルモノ近府県ハ素ヨリ、遠ク肥薩ノ輒ニ至ル。所著、苜ノ一葉、二荒日記、越路ノ旅、安志可備集等アリ。茶技亦精ニシテ、千氏玄々齋ニ師事シ、斯道ノ蘊奥ヲ極メタリト雖モ、徒ニ茶具ノ貴キヲ好マス。一見地ヲ有シ、平素普通茶家ニ見ルヘカラサルノ慨アリ。又性雅楽ヲ好ミ、笙ヲ伶人豊陽秋ニ学ヒ、傍ラ琵琶ヲ克クス。其笙ヲ奏スルヤ実ニ鳳鳴キ玉振フノ感ヲ生セシム。書ハ三体ヲ通シテ、時ニ龍蛇ヲ奔ラシ、又晩年絵画ニ志シ、自ラ画キ自ラ賛シ、独娛以テ老後ノ逸樂トス。故ニ世上交ル処、皆嘖々タル名士ニアラサルハナシ。

室須田氏紀伊子、四男一女ヲ生ミ、明治三年十月先ツ没シ、法号ヲ松操院節譽恵心蘭質大姉ト諡ス。後継生川氏広子、三男四女ヲ産ム。現時尚健在ナリト雖モ予メ法号ヲ設ケテ秋芳院操譽玉潤清節大姉ト云フ。

明治三十八年三月、加答児性黄疸病ニ罹リ、再變シテ肝臓癌腫ノ重患ニ陥リ、終ニ六月四日午后四時二十分ヲ以テ没ス。享年七十五歳。其終焉ニ臨ンテ精神確乎乱レス、筆硯ヲ命シテ辞世ノ和歌ヲ書シ、静ニ自ラ合掌シテ永眠ニ就クカ如キ。蓋シ慚シサルノ末期ト云フヘシ。法諡シ

テ和楽院徳譽高風陰月居士ト号シ、先室松操院ノ栄域ニ葬ル。

(原文は白文。句読点寺内補。旧字は新字に直した。)

利和の生涯は、経済的、社会的、政治的に活躍する明治二十五年までの時期と、衆議院議員を辞し、家督も利清に譲り、隠遁して風雅の道に邁進する晩年に分けられる。

墓碑銘原案によれば、利和は安政二(一八五五)年に父・利充が没した時、遺命に従って、二十五歳で家督を継いだ。その前年、安政元(一八五四)年に大震災が起こり、自宅が倒壊した²⁹。父・利充は意を決して自宅を大規模改築することにしたが、完成を待たず、翌年に亡くなった。文均の『楽所日記』で、文均が安政三(一八五六)年六月に高須を訪れた時、吉田家は「普請中」で近隣の大金屋に泊まったのは、このような事情があったからである。また、この時の高須訪問では、詠甫の追善供養の楽会を行ったが、それは、詠甫が安政二年八月に亡くなったからである。なお、吉田家文書には、後述するごとく、広大な屋敷図面が残っているが、改築後の大邸宅の図面の可能性が高い。邸宅は結局安政五(一八五八)年に完成した。

墓碑銘原案には、次に利和の経済、行政上の業績が書かれている。それによると、慶応年中に、水害予防のため高須市街の東側の嵩上げを実施した。また、明治維新に際して、高須藩命によって京都で資金調達を行い、教育面では、師範学校出張所を特設して教員養成に当たった³⁰。政治面では、明治十二（一八七九）年に県議会が創設されるとその議長となり、東濃山岳派と西濃水場党の調整に努めた。また、明治二十三年の国会創設時には、付近の六郡の選挙区の衆議院議員に当選した。経済面では、七十六銀行³¹の頭取を十年以上務めた。

明治二十五年に国会が解散すると、引退し、以後は「風流韻事ヲ以テ無上ノ快樂」とした。和歌を桂園派の香川景恒、熊谷直好に学び、渡忠秋と親交があった。和歌には、壮大な宇宙から微細な人情の機微を歌い込んだ独特の風合いがあり、近県はもとより遠く九州からも入門を希望するものがあつた。歌集としては『芦ノ一葉』『二荒日記』『越路ノ旅』『安志可備集（蘆芽集）』などがある。

茶道を裏千家の玄々斎（一八五二〜一九一七）に学んだが、茶器はいたずらに高価なものを好まず、普通の茶人にはない独特の趣向を有した。雅楽は、笙を豊原陽秋³²

（二八二二〜一八四八）に習い、琵琶も弾いた。書の三体にも通じ、晩年は絵画も嗜んだ、とある。多芸多才な人であつた。

明治三十八年六月四日に肝臓がんで亡くなるが、最後まで精神が乱れず、辞世の歌を書して、静かに亡くなった。法号は「和楽院徳誉高風唼月居士」である。現在残る墓石には、真ん中に利和の法号があり、その右に先妻、左に後妻の法号が刻まれている。最初の妻は須田紀伊子といい、四男一女を生したが、明治三（一八七〇）年十月に亡くなった（法号、松操院節誉恵心蘭質大姉）。後妻は生川広子といい、三男四女を生した。利和が亡くなった時はまだ存命だったが、先に戒名を決めておいたという（秋芳院操誉玉潤清節大姉）。

前掲、兼清論文によれば、利和の二歳違いの弟・房七郎（利純）は岐阜常磐町の酒造業・出口家に養子に行き、十二代出口七左衛門を名乗った。出口家は、明治十一年の明治天皇の岐阜行幸の折、お付きの警備員の宿舎となったという。やはり熊谷直好に和歌を学び、多くの歌を残した。明治七年六月、四二歳で亡くなった。法名は「竜鳴斎积高詠利純居士」である（二九頁）。「竜鳴」とあるのは龍笛を能くし

たからであろう。

吉田利清（彦一郎）（一八六一～一九一八）

利和の長男・利清も和歌を学んだ。兼清論文によれば、明治二十一年に成立した邦光会という和歌の全国組織に、父とともに所属した。明治四十年に父・利和の遺稿をまとめ『蘆芽集』という歌集を刊行している（三二二頁）。利清は大正七（一九一八）年に亡くなった。

利清には足穂という息子がいた（昭和二九年没、五七歳）。兼清論文には足穂の歌人としての業績の言及はない。圓心寺には、利清夫妻の墓（利清法号、清流院信譽崇徳涼風居士、妻の法号、洗心院甘譽露水澄月大姉）と、足穂夫妻の墓がある（足穂法号、信楽院誠譽覺道義山居士、妻・れいの法号、寶光院明譽覺月智照大姉）。足穂が亡くなった後、高須の吉田家の嫡流男系は途絶えた。

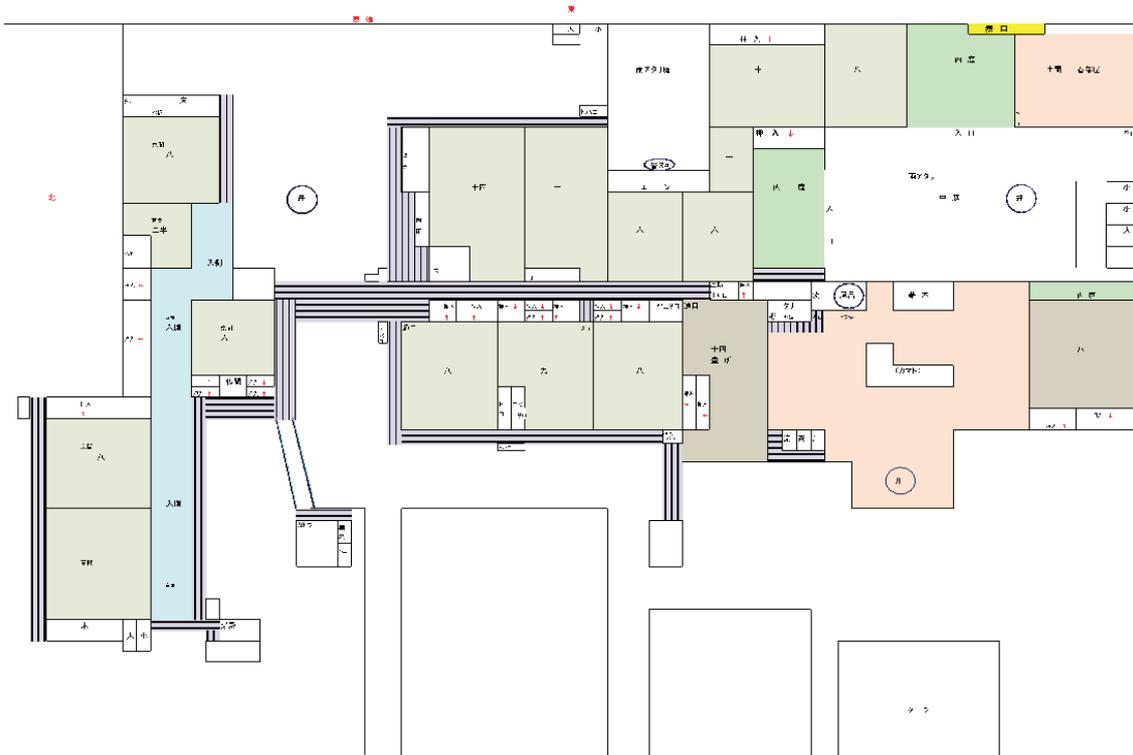
二二二、吉田家の暮らし振り／屋敷図より

さて、吉田家文書には、吉田家の屋敷の建物の見取り図が二点（ケ一五）ある。一点は屋敷全体図、一点は屋敷内の最も重要かつ豪華と思われる部屋のしつらえを示した部

分図である。二点とも一九世紀中頃のものと思われる。

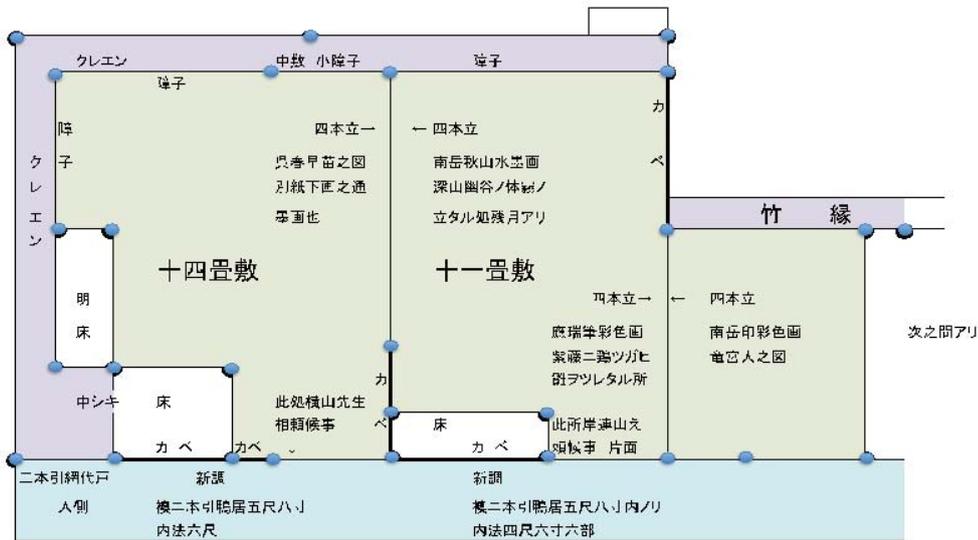
屋敷全体図は、母屋の中心の九畳間付近に円が描かれており、そこから放射状に線が延びていて、いわゆる家相図と思われる。図三は屋敷全体図の書き起こしである。図の上が東、右が南である。屋敷の入口は東南（図の右上）の道に面したところにある。この道が、高須の下町、上町を南北に貫く本通りと思われる。母屋は南の方に内庭、井戸のある中庭、土間（台所）などを配し、北に居室が並んでいる。また、敷地の一番北側には廊下で結ばれた離れがある。離れの南に茶室と推測される四角い小さな建物がある。敷地の西側には大きな蔵が三つ並んでいた。筆者が高須を实地調査したところによれば、上町の西は崖が落ち込んでいて谷底に水路があり、武家屋敷の区画と町人の区画を隔てている。この蔵の西（図の下）には恐らく水路が来ると思われる。図三を見る限り、吉田屋敷はひじょうに大規模な邸宅だったことがわかる。安政五年に改修が成った邸宅図と推測される。

図四は、このうち中央東側の十四畳、十（一）畳、六畳の三間の室内装飾を示したものである。細かい注釈が書き込まれており、「呉春」「南岳」「応瑞」などの名が見える。



図三 屋敷全体図書き起こし（北は左）

南濃高須吉田氏

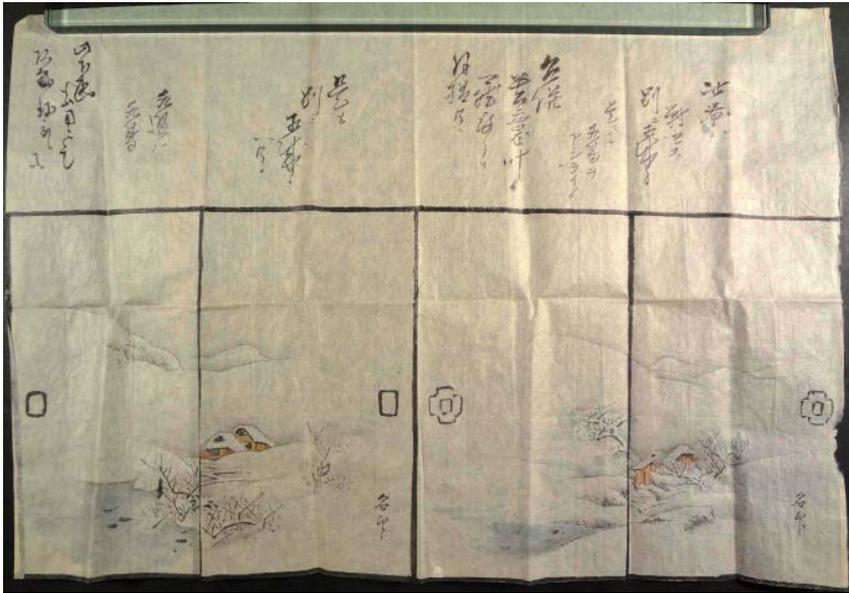


図ドリハ呉春ノツツキニ付
 裏ノ辰色可然取
 或ハ雪景扱モ掛ケ放シテ宜シキ縁ニモ
 被存候 左様得バ四季相揃ヒ申シ
 先方工御三談被下 下檢一覽致候
 存候間紙可候 但墨面

見通シノ襖ニ付應瑞ニ
 取合セヤハリ彩色面可然候図ドリ之
 処ハ是ト力思ヒ付モ裏口坐間先方エハ
 相談……

図四 吉田家母屋東側

これによれば、松村呉春、渡辺南岳、円山応瑞など、一八世紀から一九世紀にかけて活躍した名だたる画家の画（の写し）によつて襖が飾られていたことがわかる。ちなみに、吉田家文書には、呉春の「雨雪山水図屏風」の「雪」図の写しと思われる下絵がある（図五）。また、十一畳間の西



図五 呉春「雨雪山水図屏風」写し

側に「此所岸連山え頼候事」という注記があることから、岸連山（一八〇四〜一八五九）がまだ存命だった一八五九年以前に襖絵を依頼したものと推測される。ちなみに、吉田家文書には、このほか茶室の設計や装飾に関する資料が多数現存しており、方々の数寄者の茶室を取材し、参考にしたことがわかる。このように吉田家の邸宅は、ただ広大だけでなく、さまざまに趣向を凝らした風雅の館だったのである。

二二三、明治期の高須の雅楽

明治三年高須天満宮御直祭

さて、明治維新を迎えた吉田家の当主は利和だった。利和が経済、政治、教育に幅広く活躍し、また、雅楽についても、江戸時代に豊原陽秋や東儀文均などの禁裏楽人に師事し、藩主のお国入りの折には楽会で合奏したことは前述の通りである。ここで、明治の初期に利和らが高須で行われた大きな行事で雅楽を演奏していることを示す史料が吉田家文書にあるので、紹介する。

吉田家文書には、利和が記した『明治三庚午歳七月二十五日御直祭／天満宮神式記録／同八月五日 稻荷宮神



図六 高須天満宮（現状）

式之記』（ジ-9）という史料がある（以下、『明治三年御直祭』と略す）。天満宮は、高須の町の南西のはずれ（高須町字米野）（図六）、稲荷社は武家屋敷地区の西部に現存する（高須町武士小路）。天満宮は慶長年中に近江の伊庭庄から勧請された³³。これらの神社で行われた神事に、利和ら高須の雅楽愛好家が唐楽と東遊を演奏しているのである。

明治三年七月二十五日の天満宮御直祭は、知事を迎えての賑々しい催しとなった。なぜ、利和らが雅楽を演奏したのか、なぜ知事が来たのかについては後述するとして、ここではひとまずその次第を見てみよう。式次第は次のとおりである。

七月二十五日辰刻諸官員出仕ノ上、知事君ニ御左右申上

ル。遠見ノ者、西町口御先相見候境注進。伶人（音取）吹始。奏樂中、知事君登壇。拜殿西ノ方同ノ席ニ御着座。神主大河内出雲覆面。鍵ヲ持進テ開扉。傍ノ机ヲトリテ並べ、退キ、供物ヲ運び、神前ニウツス。次第三人、替ルことスル事如同。終テ志村氏ヨリ知事君エ一礼アリ。君神拝、復坐。大河内、祝文ヲ読「但、出時、初曲（太平楽急）。吹止」。誦畢ル。則チ伶人音頭、（傾盃楽）ヲ吹「初拍子ニテ付ル。太鼓六ツ済、止手ヲ吹テ止ム」。〈東遊〉之内、〈求女子〉発声謡之。畢テ退出後、〈抜頭ノ音取〉直ニ吹出ス。此間ニ大河内進テ、神酒ヲ卸。（後略）
（句読点、かっこ等記号は寺内補）

〈音取〉の演奏中に知事が登壇し、所定の席に着座する。神主の大河内氏が覆面をして神殿の扉を開け、供物を神前に並べる³⁴。神官の祝文があり、其後〈東遊（求女子）〉を奏す。最後に神酒などを撤饌する。同じ行事をメモにした『天満宮御祭式』（ジ-6）によれば、開扉から神饌を供する間、唐楽の〈太平楽急〉を演奏する。知事の参拝と神主の大河内が祝文（祝詞）を読む間は奏樂をしない。祝文が終わると音頭（主奏者）が今度は〈傾盃楽〉を吹き始

める。初太鼓の位置から合奏になる。所定のリズムパターンを六回繰り返したところで、楽を止め、「止手」を吹く。次に〈東遊〉の中から〈求女子（求子）〉という歌曲を歌い出す。歌い終わると、直ちに唐楽の〈抜頭ノ音取〉を吹き出し、その間に、神主が神酒など神饌を祭壇から下ろす。以上が祭祀の中心部分であった。

『明治三年御直祭』は、さらに〈求子〉の歌詞と歌い手、伴奏者を記す。

求女子之歌 利和作之 当日発声

千早振 北野ノ宮ノ一夜松

アハレ レン レンヤ レンヤ レンヤ レン

アハレノ 一夜松

謡方 林忠衛 正篤

鈴木十右衛門 重金

惣三郎 長秋

利平 恭一

安太郎 正路

笏 吉田耕平 利和

付モノ箏リキ 渡辺治右衛門 傳

右によれば、〈求子〉の歌詞はこの時のために利和が作った。通常、禁裏楽人が用いる〈求子〉の歌詞は、「ちはやふるこのみやしろのひめこまつ」だが、ここでは天満宮の行事であることを鑑み、利和が「千早振 北野ノ宮ノ一夜松」と替え歌の歌詞を創作したのである³⁵。配役においても、利和（耕平）が「笏」すなわち、笏拍子を持つて歌の主唱者を勤めている。付歌（助唱者）は正篤、重金、長秋、恭一、正路の五名、付物（助奏）は箏築のみで、渡辺治右衛門傳が担当した。

続いて、同史料には当日の雅楽の伶人（演奏者）全員が記されている。

一 伶人 箏 利和 大坂ヤ³⁶ 宇兵衛 正路

笛 補助 林忠衛 正篤 大坂ヤ惣助 長秋

箏 寿福屋 十右衛門 重金 大坂ヤ利助 恭一

渡辺治右衛門 傳

補助 原田啓三

益子為八

これをさきほどの〈東遊〉の人物と総合し楽器別に整理すると、次のようになる。「鈴木」「渡辺」などは『楽所日記』に登場する高須の雅楽愛好家と考えられるが、その他にも大坂屋の分家と考えられる人々数名や「林忠衛 正篤」なる人物³⁷も雅楽を修得していたことがわかる。

楽器 屋号 名前

笛 旧藩士 林忠衛 正篤

大坂屋 (吉田) 惣助(惣三郎) 長秋

箏 寿福屋 鈴木十右衛門 重金

大坂屋 (吉田) 利助(利平) 恭一

(かめや?) 渡辺治右衛門 傳

笙 大坂屋 (吉田) 宇兵衛(安太郎) 正路

大坂屋 吉田長右衛門 耕平 利和

実際の楽曲の分担は以下のとおりであった。

合歡塩 笛…長秋 笙…利和 箏…恭一

太鼓…重金 鞆鼓…傳

傾盃楽 笛…正篤 笙…正路 箏…重金

太鼓…恭一 鞆鼓…傳

抜頭 笛…利和 笙…長秋 箏…恭一

太鼓…傳

各楽器一人ずつの編成である。なお、当日用いた太鼓と鞆鼓については、「太鼓 鞆鼓 先年角筥様工当家ヨリ献上之品アリ。右内家ヨリ御廻シニ相成用之」とある。「角筥様」とは、高須藩の下屋敷(現・新宿区西新宿角筥)のこゝと、もしくは下屋敷で暮らす隠居した藩主を指すと思われる。吉田家から献上された太鼓と鞆鼓が巡り巡って高須に戻って来たので、今回使用した、ととれる。

儀式終了後、一同に神酒や餅などが下賜された。これについて利和は次のように記す。

神酒士族ノ席ニテ賜ル事、九等³⁸列之故也。家ノ面目タリ。午後、使部人ヲメ楽人共工餅ト強飯一包ツ、配賜。利和ハハ別段鯉生身一切賜ハル。是亦九列ノ故歟。

利和はもともと町人であるが、旧藩士らと同等の席で神酒

を賜った。また、雅楽の演奏者には餅と強飯が下されたが、利和には別に鯉の切り身も下され、別格であったことが記されている。それまでの行政的、文化的な貢献により利和が特別に高位の扱いを受けたこと、また、本人もそれを名誉と感じていることがわかる。

さて、この『明治三年御直祭』は、式次第について「御祭典 去年五月於兵庫楠中将祭式ヲ取捨シタル也 其實少解部³⁹ 利實先之ヨリ所建言ニシテ 藩士ノ祭ノ如斯変タル者也 国家之一大美事歟」と記している。これによれば、明治二（一八六九）年に、神戸の湊川神社で行われた楠正成を顕彰する祭典に倣って次第が作成されたことがわかる⁴⁰。また、右の記述によれば、式次第は少解部に勤務している利實⁴¹なる者からの建言によつて、そのようになつたと推測される。また祭全体が従来は高須の「藩士ノ祭」として行われていたものが、官による祭に変わったと理解できる。同史料に記載されている祝詞には、「従五位守知藩事源朝臣義生君の命を奉て廳の事仕奉」とあり、「知事」という新たな名称を与えられたものの、実態としては旧高須藩主の松平義生が祭主だったと思われる。

同史料にはさらに、「治民参事」からの要請として、「毎

年両社並八幡宮知事様御直祭被遊筈候付其節軍局を引相次第其局を老人御出席使部両三人程差出 且 奏楽之者差出方之件者 吉田耕平 渡辺治右衛門え定根申談之事治民参事」とある。すなわち、①両社（天満宮と稻荷社か）と八幡社の祭は知事の「直祭」として行い、軍局から一人と使いの者二、三人を派遣する、②雅楽演奏者の手配は吉田耕平と渡辺治右衛門に相談する、とある。利和が町内の雅楽愛好家とともに天満宮の神事で奏楽したのは、こうした背景からであった。

なお、この頃の宗教界の動向をごく簡単に触れるなら、明治三年二月九日、太政官が神祇官に「別紙二十九社奉幣祭典御再興ニ付式目委細取調候様」を通達した。全国の主要神社の奉幣の大・中・小、祭典の大・中・小などの区別、大祭と中祭では、〈神楽〉〈東遊〉を演じることなどが定められていた（坂本 一九九四、五三〜五四頁）。しかし、これはあくまで全国の主要な大神社を対象とした通達である。これに対し、高須の明治三年の御直祭は、地元の地方局主導のローカルな動きのように見える。また、神官世襲制度の廃止、郷社定則・氏子調の制定等、神道組織の一連の本格的な改編が行われるのは明治四年からである（坂本

一九九四、五六頁)。よって明治三年の時点で御直祭の祭祀を司った大河内、岩田、小笠原は旧来の高須天満宮の神官だった可能性が高い。

さて、興味深いことに、神事終了後、次のように詩歌の「法楽」があった。

大河内宅休息ノ上詩哥之法楽アリ 詩読師 教授役 河
原文平殿 歌読師「寿福屋」十右衛工門勤之「但 神
前ニテ誦之」

詩歌は神前で声に出して読み上げ（詠い上げ）られた。課題歌は「秋鷹」「社頭祝」、詩題は「新鷹」であった。利和は自身の作として、

よるとなく 鷹のわたりや 月の秋
祈る穎^{カヒ} たり穂に見るや みとしる田

を書き留めている。また、「社頭祝ノ内 耳トマリタル」作として、次の二首を記している。

神かきの 松の秋風よろつ代の しらへに通ふ 糸竹の聲
「田中修造」春城
いにしへに かへれる御代は 松のはに かけて祈らむ
ことのはもなし

「志村種作」正温

右の田中修造（春城）と志村種作（正温）は、ともに旧高須藩士で、『明治三年御直祭』中の図には、田中修造には「文武惣督」、志村種作には「文武監 軍勢参謀」と肩書きされている⁴²。

吉田家文書の『高須天満宮記録寫』によれば、天満宮の大きな神事としては、明治三十五（一九〇二）年に天満宮一千年神祭があり、その折も「伶人⁴³ヲ率テ」利和が出頭した。さらにこの時は、祭式祝詞が終了した後、利和は自らの和歌を披講し、また箏を弾きながら自作の今様を歌ったという。

同史料には過去に遡って、「往年嘉永五年、九百五十年祭、百韵連歌法楽之節、廿二才ナリキ。再度、此神忌祭ヲ奉ル事、稀有ノ幸福」という記述もある。これによれば、利和は五十年前の九百五十年祭（一八五二年）の時にも祭典に

参加し、「百韻連歌法楽」を為したとわかる。このように、高須の文化人たちは、神事、法事、祝儀があると、寄り集まり和歌、連歌、作詩を行うのが通例となっていた。彼らは雅楽も演奏したが文芸にも秀でていたのである。

三、吉田家の和歌・連歌

三十一、利充（詠甫）

前述した通り、吉田家の一族は和歌、連歌に造詣が深かった。三代目の利貞と（一七一八〜一七九二）、四代目の利正（一七五九〜一八二四）の具体的な師匠は明らかではないが、両者とも俳号を持っており、俳諧連歌を嗜んでいたことは明らかである。吉田家の和歌関係の史料の中には、宝暦二（一七五二）年に「五竹坊初足安養坊^{アツ}へ着 晦日帰り」と書かれた史料がある（ウ142）。「五竹坊」とは、田中五竹坊（一七〇〇〜一七八〇）のことと思われる。五竹坊は、医業のかたわら俳諧の美濃派（獅子門）四代目を継いだ俳人である⁴⁵。五竹坊を訪ねたのは、年代的に見て利貞かもしれない。

五代目の利充（詠甫）（一七九〇〜一八五五）は、すでに墓碑銘で紹介した通り、幼少より和歌を志し、はじめは

京都の石塚寂翁の門に入った。寂翁の経歴はあまりよく知られていないが、師匠の日野資枝（一七三七〜一八〇二）との問答を筆記した『和歌問答』を著したことが知られている⁴⁶。日野資枝は冷泉為村（一七一二〜一七七四）、烏丸光胤（一七二三、〜一七八〇）、有栖川宮職仁親王（一七二三〜一七六九）らから学び、十八世紀後半の宮廷歌壇を支えた重要な歌人であった。吉田家文書には（冷泉）為村作の「花の眠」と題された史料（文化十二 一八一五年写）や「御幸修学院御会 紅葉立海」（文政七 一八二四年九月二十一日写）と題された歌会記など、宮廷歌壇、宮廷歌人とのつながりを示す史料がある。つまり、利充が最初に修めたのは、京都の宮廷の正統的な和歌の流れを汲むものだったのである。

次に利充が師事したのは、伊勢の本居春庭（一七六三〜一八二八）だった⁴⁷。春庭は本居宣長の長男で、国学者、国語学者である。三十三歳の頃失明し、家督は宣長の養子の大平が継いだ。吉田家の和歌関係史料には、じつは次のように、伊勢の国学を修めた人物の史料が少なからず存在する⁴⁸。

殿村安守⁴⁹ほかの評、「花百二拾番歌合 上ノ巻」文化九

（十二）（一八二一）年（ウー4）

美濃伊勢社中「五十番歌合 美濃伊勢社中」天保二

（一八三二）年（ウー61）

竹内直道⁵⁰調「後門之落葉 下」（年不詳）（ウー128）、「歌集」

（年不詳）（ウー150）

富樫（鬼島）広蔭⁵¹ほか作「歌合」（ウー151）

林正幹（新甫）⁵²作「霞添春色」（年不詳）（ウー24）

林正幹ほか作「歌集」（ウー186）、「賦何木連歌」天保十二

（一八四二）年（ウー221）、「連歌」弘化二（一八四五）

年（ウー237）、「追善の連歌」嘉永七（一八五四）年六月

（ウー243）

原田種徳⁵³ほか作「二十番歌合 郭公納涼・初恋山家」

文政八（一八二五）年（ウー53）、「歌合」文政十（一八二七）

年（ウー55）、「歌合」天保元（一八三〇）年（ウー50）、

「はなな、しの鷹」（年不詳）（ウー116）、「歌合」（年不詳）

（ウー153）、「月五拾番歌合」（年不詳）（ウー156）、「歌合」（年

不詳）（ウー157）、「不審帳」（年不詳）（ウー206）

柏淵静夫⁵⁴作「古里つまの日記」（年不詳）（二一11）、「よ

しの紀行草稿（下書き）」一八八五年（カ一51）

次に利充が師事したのは京の連歌師であった。墓碑銘に

は「天保中養病京師学于連歌里村氏及石井氏」とある。天

保年間は一八三〇〜四四年であるから、利充四〇〜五〇代

の時期である。「里村氏」とは中世から続く連歌の家で、

江戸時代は幕府お抱えの連歌師となった。『武鑑』によれ

ば、京に住んだまま幕府お抱えとして「百石廿人フチ」の

禄を食んでいた⁵⁵。「里村氏」は吉田家文書中に「法眼昌

逸」による「連歌の紀元の書付」（天明四一七八四年）

（ウー216）、「法眼昌同による連歌」（ウー254）、「法眼昌逸」と「法

眼昌同」による「柳營之御会」（それぞれ文政二年と天保

十一年の正月、ウー217、ウー220）の記録がある。「法眼昌逸」

とは里村昌逸（一七六五〜一八三八）、「法眼昌同」とは

里村昌同（？〜一八八〇）であろう。『平安人物志』によ

れば、里村氏は一条室町西に住んでいた⁵⁶。

一方「石井氏」も中世から続く連歌師の家系である。吉

田家文書中に、「法眼了珪による連歌」（ウー257）や「法眼

了珪撰の歌会記」（カ一31）がある（ともに成立年不詳）。

了珪は京都の粟田唐戸鼻町に住んだ連歌師である（『平安

人物志』⁵⁷。吉田家文書には、さらに了珪の子・了珀（？

（一八六二）点による歌会記が多数ある⁵⁸。

このように、利充は、京都の宮廷歌壇の和歌、本居系統の和歌、里村氏、石井氏の連歌を修得した。また、墓碑には記されていないが、前掲の兼清論文によれば、桂園派の歌人、熊谷直好と親交があったという。桂園派については、次の利和の項で触れる。

三二、利和（耕平）

桂園派とは公家の徳大寺家に仕えた地下歌人・香川景樹（一七六八～一八四三）の一門による和歌の流派のことである。十八世紀末から明治前半にかけて隆盛した。「桂園」は景樹の号である。吉田利和の墓碑銘（原案）には「和歌ヲ香川景恒、熊谷直好ニ学ヒ、又渡忠秋等ニ深交アリ」とある。香川景恒（一八二三～一八六五）は景樹の子で、同じく徳大寺家に仕えた（『地下家伝』卷廿四「徳大寺家諸大夫並侍傳」）。吉田家文書には、「香川景樹宗匠一周忌追悼 大須真福寺追善」（天保十五〃一八四四年五月九日）（ウー236）と、「香川景恒之歌」（嘉永三〃一八五〇年睦月）（ウー76）という史料があり、吉田家と景樹・景恒との交流を示している⁵⁹。

熊谷直好（一七八二～一八六二）は桂園派の重鎮である。兼清正徳『熊谷直好傳』によれば、直好は岩国出身で、十九歳の頃から香川景樹に和歌を学び、四四歳の頃、岩国を脱藩し上京、しばらく岡崎に住んだ後、大坂の江戸堀、高麗橋西、天王寺、北浜などに住んだ。雅楽の龍笛、鼓、琵琶⁶⁰を修め、天王寺の行事では楽人に混じって演奏した。また、神楽、催馬楽の注釈書『梁塵後抄』を安政六（一八五九）年に完成させた。楽人の豊原文秋、多久敬らと交流があった（兼清 一九七〇）。直好は楽道にも造詣が深かったのである。

天王寺時代の直好の家は狐小路にあった。前出『熊谷直好傳』では、吉田利和と弟・利純がこの家を訪ねた時のごとが紹介されている。

己いと若かりし時、弟利純とうちつれて、長春亭の翁を大坂天王寺なる狐小路の家に訪らひて、道のをしへなど聞しとき、古今集の講説に加へて、正義総論の事に及びたるに、翁此書翰をもていで、師が総論の根拠は、己が考へよりなれりとて、それが証にみせられたるなりけり。

（兼清 一九七〇、三二〇頁）

狐小路は、天保から明治にかけてのいくつかの大坂の古地図を見ると、現在の天王寺区夕陽ヶ丘町、真光院（四天王寺子院）北に当たる場所に見える。「長春亭」は狐小路に住む前の高麗橋西時代の直好の住居の呼び名である（兼清 一九七〇、二一五～二一六頁）。右の文で話題となっている「正義総論」とは、師の香川景樹が著した『古今和歌集正義』（天保三〇一八三二）のことである。直好は、師の『古今和歌集正義』を増補する形で天保十四（一八四三）年に『古今和歌集正義総論補註』を完成させた。ところが、直好の『古今和歌集正義総論補註』に対し、同門の八田知紀が『古今和歌集正義総論補註論』（弘化二〇一八四五年）を書いて反論し、さらに直好がそれに反論して、『古今和歌集正義総論補註論弁』を書いた。吉田家文書には、この『古今和歌集正義総論補註』（ウー37）、『古今和歌集正義総論補註論』（ウー23）、『古今和歌集正義総論補註論弁』（ウー23）の三点が現存する。

桂園派の歌人の史料としては、このほか、菅沼斐雄（一七八六～一八三四）⁶¹ほか作成の「津島高須歌合写」（文政十二〇一八二九年）（ウー58）や、小出榮（一八三三～

一九〇八）⁶²の「春夏秋冬 小出榮大人歌」（ウー266）、間島冬道（一八二七～一八九〇）⁶³「伊香保行の記」（カー47）などが吉田家文書中に見える。

桂園派で忘れてはならないのが、津嶋の天王社の神官の人々である。東儀文均はしばしば高須の吉田家を訪れたが、その際、津嶋に寄ることがある。逆に津嶋の人々が高須まで出向いて、一緒に稽古を受けることもあった。

すでに示したとおり文均の『樂所日記』に登場する津嶋の雅楽の弟子は次の人々である。

堀田右馬大夫 堀田四郎茂之（彭清門人） 堀田左近（四郎兄） 堀田浅太郎之建 堀田左大夫 氷室作大夫 宇都宮氏大夫 式部 為丸（式部息）（堀田）権大夫（宇都宮）宇一大夫 佐大夫 亀次郎 弁次郎

これらの人々の幾人かは、じつは歌人として名高い。

堀田四郎茂之（一八二九～？）は津島の神官の家柄である。関東・佐倉の堀田氏とは遠戚である。四郎茂之は父・堀田右馬大夫年足と母・貞子の次男として生まれた。『津島詞華』によれば、十六才の時、母の影響で熊谷直好に師

事した。明治三（一八七〇）年に東京に移った母の実家・花園家を訪ねる。御歌所に仕官を勧められたが辞退して帰郷した。雅楽は堀田権大夫に学び、二十才で直好と「東儀美濃守」に師事した。晩年は大日本雅楽講習会の津嶋支部で講師として教えた。屋敷は第二小学校（現・津島西小学校）の場所にあった（九六〇九八頁）。右の「東儀美濃守」とは東儀彭清（一八一九〜一八六八）のことで、文均の『樂所日記』の「茂之は彭清門人」という記述と符合する。

茂之の母・貞子（一七九三〜一八七四）は、『津島詞華』によれば、京都の花園三位宰相実章の娘で、香川景柄（景樹の父）の仲介で堀田右馬大夫に嫁いだという。貞子も香川景樹と熊谷直好に和歌を師事した桂園派歌人である。和歌のほか香道と琵琶にも長じていた（九六頁）。熊谷直好が花園三位に琵琶を習ったのは前述の通りだが、香川家を介して、あるいは貞子を介して、花園三位の知己を得たのかもしれない。いずれにしても、香川家、花園家、堀田家は親しい間柄と言えよう。

吉田家文書には、「堀田隠居」と「貞子」から「吉田長右衛門」への追悼の書簡がある（ウー263）。「堀田隠居」は堀田右馬大夫年足、「貞子」は妻・貞子と思われる。貞子

の書状は、「なか月はしめなりけむ 利茂^{ママ}ぬしの見まかり給ふよしを里よりしらせおこせし」と書かれていることから、吉田利充が亡くなった折に、吉田家宛に出された書簡と思われる⁶⁴。また、貞子の書簡には、利充について、「年のほともいくらへた、ぬとちなれば」「里にありけるこるより（中略）もろとも哥よみかはし」「物事つゆはかりのへたてなうかたらひ給ひし」とあり、両者は若い頃からの気の置けない友人であったことがわかる。

氷室作大夫は、津島の神主の家柄である。この当時の「作大夫」は氷室作大夫豊長（一七八四〜一八六三）で、豊長は早くに娘婿に家督を譲り、引退して長翁と名乗った。『津島詞華』によれば、長翁は尾張藩士松井小十郎弘喬の次男で、文化四（一八〇七）年、氷室勘解由種長の養子となった。妻は種長の娘・陳子（一七九八〜一八六三）だった。和歌を香川景樹に師事し、尾張における桂園派隆盛に貢献した。長男、次男は早世し、三男も名古屋の実家の松井氏に養子に出した（松井実喬となる）ため、長女に熱田神宮の大宮司家・千秋家の次男泰長を迎え、氷室作大夫を継がせた。自身は早くに引退し、名古屋の南伊勢町（現、名古屋市中区栄）の別宅で和歌の指導に励んだ。妻・陳子も和

歌を能くし、老後は、名古屋の松井実喬のもとで過ごした（九〇～九三頁）。吉田家文書中には、長翁作の「露中鶯」（ウー271）という史料がある。

宇都宮宇一大夫綱根も津島の神官の一人で⁶⁵、熊谷直好門下で、歌集『さねかづら』などがある（『津島詞華』九五～九六頁）。吉田家文書には宇一大夫の史料は見当たらない。このほか、同じく津嶋の神官の羽鳥春隆（一八一七～一八八四）も桂園派の歌人で、利和らと交流があった（兼清 一九八三、一二～一三頁）。

なお、津島の神官の多くは本居春庭の門人でもあった⁶⁶。

最後に岐阜城下の桂園派歌人に触れる。利和の弟・利純（一八三三～一八七四）が、岐阜の常盤町の酒屋、出口家に養子に行ったことは前述のとおりである。利純も優れた歌人で『類題和歌鴨川三郎集』などの歌集がある。前掲、兼清論文によれば、利純と親交があったのが、近所の岐阜中竹屋町の画師、豊田秋為（一八二三～一八八二）である。秋為も和歌を香川景恒に師事した（兼清 一九八三、二九頁）。吉田家文書には、豊田秋為から出口利純へ送られた「蘆酒屋大人の妻の命の死に際し作歌」（ウー275）という史

料がある。「蘆酒屋（蘆の舎とも）」とは利和の号である。利和の最初の妻・紀伊子は明治三（一八七〇）年十月に亡くなっている（前出・利和の墓碑銘原案参照）、この時利純に送られた追悼の和歌が、吉田本家までもたらされ、遺存したと考えられる。

以上のように、東儀文均の『楽所日記』に現れる美濃高須・吉田家の人々は、尾張から美濃にかけての雅楽サークルに属したが、同時に、京都の宮廷歌壇や連歌、美濃派の和歌、本居系の和歌、桂園派和歌などの文芸サークルにも属していた。本稿では言及する余裕がないが、当然、茶道や文人画のサークルにも参加したことであろう。そして、このように複数の文化サークルに所属するのは吉田氏だけではなくた。たとえば、津嶋の水室氏や堀田氏も雅楽と和歌に関わっていた。それぞれのサークルは参加者の点で完全に一致することはないが、共通のメンバーを含み持ちつつ、ゆるやかにずれながら、連環していく様が想像される。本来、特定の階層の閉じたサークルで専門家によって伝承、享受されてきた知や技が、異なる階層の素人弟子へと伝播していく。そして、弟子達は、望めば、伝（つて）を使って、雅楽、和歌、連歌、茶之湯、書画など、さまざま

まな文化ジャンルに進出できたのが、江戸後期の文化状況
と言えるだろう。

おわりにかえて、楽人の余技

さて、このように広範囲の素人弟子に雅楽を教えた楽人
自身は、何かほかの技芸を修得したのだろうか。

利充に雅楽を教えた豊原文秋（一七八三～一八四〇）は、
じつは桂園派の歌人でもあった。また、文秋の実兄・多久
敬（一七七二～一八四五）も桂園派の歌人であった（兼清
一九七〇、二二九、三三三頁）。そもそも禁裏楽人は堂上
貴族と交わる機会が多く、当然宮廷の和歌に親しむ機会も
多かった。中世、十六世紀に『體源抄』を記した楽人・豊
原統秋（一四五〇～一五二四）は、三条西実隆（一四五五
～一五三七）を師とする優れた歌人であった⁶⁷。

東儀文均の和歌への関わりを示す史料は管見では見つか
っていない。しかし、書画は相当に巧みだったのではない
かと推測させる後年の史料がある。

大正十四年九月十二、十三日にかけて名古屋市内の愛知
県商品陳列所内の龍影閣で楽器図書展が開かれた。その目
録『楽器図書展覽目録』⁶⁸が現存している。展示の内容は

すべて雅楽関係のもので、全部で三三六点の品が、「楽器」
（九八点）、「楽書」（四九点）、「楽譜」（五八点）、「絵図及筆蹟」
（六六点）、「舞楽用具」（二四点）、「雑集」（五一点）の六
部門に分けて掲載されている。これらの出品の中に、数点、
東儀文均にまつわる品がある。

楽器 筆筭 太秦文均作 吉田千町蔵

楽譜 蘇合香万秋楽筆筭譜 安政三年六月太秦文均宿祢ヨ

リ恒川弥兵衛源重紀相伝 恒川重壽蔵

絵図 陵王図 東儀文均筆 伊藤祐昌蔵

絵図 新鞆鞆図 文均先生原本 恒川重光寫 伊藤祐昌蔵

絵図 打球楽図 文均画賛 羽塚啓明蔵

絵図 一鼓一曲図 東儀文均筆 恒川重壽

筆蹟 三十楽目録 嘉永四年太秦文均撰筆、大正五年太秦

廣繼撰筆 恒川重壽蔵

文均が楽器や楽譜を製作、撰譜するのは当然のことであ
るが、〈陵王〉〈新鞆鞆〉〈打球楽〉〈一鼓一曲〉等の画（賛）
ものもしていたことがわかる。誰から書画を学んだのだら
うか。

前掲、文均の名古屋方面の弟子一覧の中には、文人画家として知られる山本梅逸（一七八三～一八五六）がいる。『名古屋市史 人物篇第一』によれば、梅逸は天明三（一七八三）年名古屋に生まれ、豪商（味噌商）神谷天遊の庇護を受けて研鑽を積んだ。二十歳のころ（一八〇二年頃）、神谷天遊が没すると、画家仲間の中林竹洞とともに京都に上ったが、いったん名古屋に帰る。文政の頃（一八一八～一八三〇）には画家として名が知れ渡っていたという。天保三（一八三二）年、再び京都に上り、安政元年（一八五四）年まで同地に留まった。安政元年に、梅逸は尾張藩の「御絵師格」に取り立てられ名古屋に帰郷、安政三（一八五六）年正月二日に亡くなった（三八五～三八六頁）。

文均『樂所日記』は天保十五（一八四四）年以降しか存在しないので、梅逸の天保三年の再度の上京以降の交遊記録しかない。梅逸の登場する主な箇所を抜き出すと、次の通りである。

弘化三（一八四六）年一月廿八日晴甲申

和泉式部方丈二而山本梅逸山人門人中展観見物参事。

嘉永二（一八四九）年八月廿三日晴戊子

夕方山本梅逸老人見舞参候処（後略）

嘉永二（一八四九）年九月廿七日曇辛酉

午後山本梅逸老人此度木屋町松原⁶⁹え転居二付、水嶋氏同道二而歡参。酒飯馳走之事。

嘉永三（一八五〇）年四月八日晴庚午

西坊二而今度尚齒会有之付、予勢州楽助音参。右会社中、西坊義瑣僧正「七十一才」、奥村泰山「七十才」、山本梅逸「六十八才」、法宣寺「六十六才」、藤井上総様「同上」、福田美楯「六十二才」、水嶋永政「六十」、右七叟歌題「心静延壽」。平調音取、萬（萬歳楽）、五（五常楽）、老（老君子）、合（合歡塩）、林（林歌）、陪（陪臚）、慶（慶徳）。各方より酒飯馳走。

嘉永六年（一八五三）一月五日晴庚戌

山本梅逸老へ年始参。夕飯被振舞。

嘉永六年七月十日晴癸丑

聖靈迎。河州六道へ参詣付、相頼置候事。山本梅逸老人より金百疋、外二品物中元祝儀至来。

嘉永七（一八五四）年四月七日（六日の火事の翌日、見

舞として）

梅逸より金百疋右至来。

嘉永七年五月八日

昼後西坊え稽古参、各出席。山本梅逸老人近々帰国被
致候付、肴一折為持遣候。並予帰路暇乞ニ参ル事。

嘉永七年五月十一日

山本梅逸今朝帰国、発足之事。

安政三（一八五六）年一月三十日

尾州山本梅逸早春死去付悔状差下ス事。

（「」は原文割り書き。（）内は寺内による補足。）

右の記事によれば、文均と梅逸は、盆暮れ、引越し祝いの贈答、火事の見舞など、日常付き合いをする親しい仲であったことがわかる。この他、「山本え稽古参」のような簡略な記述は多数に及び、頻繁に山本邸に稽古で訪れていたことがわかる。右の記録から、嘉永七年五月十一日に梅逸が京都を発ち、帰国の途に就いたこと、その直前に文均が餞別を送っていることもわかる。安政三（一八五六）年に名古屋を訪れた文均は、六月十二日夕方、山本梅逸宅へ「梅逸老人悔方」に参った。梅逸はこの年一月二日に亡くなったので、その弔いに遺族を訪ねたのである。

以上のように、東儀文均と山本梅逸は親しい間柄であり、

梅逸は、たいへん熱心に雅楽を学んだ。一方、文均がいくつかの舞楽の画賛を残していることを考えると、文均が画を学んだことは確かである。もし師匠が梅逸であるとするれば、文均が頻繁に梅逸宅に足を運んだ理由は、一方的に雅楽を教授するだけでなく、画を学ぶためだったのかもしれない。

このように、楽人の中には和歌や書画など、雅楽以外の技艺を修得する者がいた。その際、雅楽においては弟子である者が、他の技艺では師となるという師弟関係の逆転が起ることもある。しかし芸能ではこのような師弟関係の逆転はむしろ非常にしばしば、しかも身分や階層を越えて起る。つまり、身分に関係なく、優れた技艺の持ち主のところ人に集まる。そしてそれが芸能の伝承の面白さであり、醍醐味であると言えよう。

謝辞

本稿の執筆にあたっては、吉田家文書の存在をご教示くださった愛知県史編さん室の清水禎子氏、史料閲覧の便宜をおはかりくださった岐阜市歴史民俗博物館の望月良親氏に大変お世話になりました。謝して記します。

注

- 1 在京東儀家には、本家のほか二つの分家があり、文均はその一つを継いだ。
- 2 写本。国会図書館蔵。文均個人の日記と、楽人仲間のとりまじめ役である「老分」職にあつた時の記録を含む。
- 3 文均の『楽所日記』では一貫して「名護屋」と綴られている。本文中も日記からの引用部分は「名護屋」と表記する。
- 4 海津市歴史民俗資料館複製。原本は個人蔵。裏面に「高須古繪圖 文化十三丙子年秋八月写 原田敏種 印(敏種)」とある。原田は高須藩士。
- 5 墓碑等で確認すると、「詠甫」が正しいが、文均は一貫して「永甫」と書いている。ここでは「詠甫」に統一する。
- 6 『楽所日記』安政三(一八五六)年九月十五日条に「濃州高須吉田周次郎入来。当時江州大津代官石原下取締柴山順右衛門方へ入家被致」とあり、吉田家に生まれたが、江州の柴山家に養子に入ったと思われる。
- 7 「山中」は吉田家と姻戚関係がある山中か(後述)。
- 8 「渡辺」は、同じく上町に住む豪商・渡辺治右衛門家(屋号「かめや」)か。
- 9 東儀彭清(一八一九〜一八六八)。在京天王寺方(分家)の楽人。専門は箏策。
- 10 尾張藩家老。
- 11 覚正寺。浄土真宗本願寺派寺院。もとは現・名古屋市中区錦三丁目の本町通りに面した場所にあつた(「名古屋城下デジタル復元地図」『デジタル版 名古屋城下お調べ帳』名古屋博物館 二〇一三)。
- 12 浄信寺。浄土真宗大谷派寺院。江戸時代以来の旧地に現存。中村区名駅五丁目。住職の羽塚氏は名古屋の雅楽の伝承と普及に代々貢献した。
- 13 高須の町人、鈴木家(屋号、寿福屋)か。
- 14 近江、三上藩の江戸詰め武士。文均に楽道入門し、京都に滞在して集中指導を受けるため、上京中。詳しくは南谷 二〇〇五を参照。
- 15 豊時鄰(一八三六〜一九〇九)。京都方楽人。専門は笛。
- 16 蘭廣篤(一八二二〜一八六二)。天王寺方楽人。専門は笙。
- 17 安浄寺。浄土真宗大谷派寺院。もとは現・名古屋市中区錦三丁目付近にあつた(「名古屋城下デジタル復元地図」)。
- 18 名護屋東照宮の楽人(尾張藩下級武士)。
- 19 曲目は明記されていないが、それまで稽古していた大曲(蘇合香)の免許状を与えた、ということと思われる。
- 20 平安時代には「四箇大曲」として、(皇帝)〈団乱旋〉(春鶯囀)〈蘇合香〉の四曲が伝わっていたが、(皇帝)〈団乱旋〉は中世末に廃絶した。

- 21 文化五（一八〇八）年に尾張の加藤又二郎納寛という人物が編んだ『張藩習楽人物志』には、名古屋で雅楽を修得した延べ一五一名の弟子たちの氏名が列挙されている。ただし一人で複数の楽器を習っていることもあるので、実際の人数はこれより少ない。東照宮、熱田社の舞楽の伝統については、寺内 二〇一五b参照。
- 22 圓心寺の墓石では、利貞の一、二代前と思われる法号が複数確認できるが、俗名などについては不明。
- 23 未公開。全部で一一四九件の整理番号が付与されているが、一件の中に複数の文書が合封されている場合もあるので、実際の点数はこれより多い。时期的には文化、文政から明治にかけてのものが多い。年代が明らかなもので最も古いものは宝暦期のもの（一件のみ）。ただし、成立年未記載のものが多数あるのでそれより古いものがある可能性がある。内容は以下のよう
に分類されている。行政、土地、経営、委任状、訴訟、輪中、金融、税金、家、寺社関係、教育、和歌、歌会・紀行文、日記、競売、物語、祝詞、拓本・道具・軸、茶会、その他。このうち、和歌（二八三件）、歌会・紀行文（六五件）、日記（二六件）が全体の四分の一を占める。「日記」は実際にはほとんど紀行文である。残念ながら楽譜など雅楽関係の史料は見当たらない。
- 24 系図の末尾が「當人 吉田長右衛門利和 廿八歳」となっている。一八五八年の作成か。
- 25 利充を「祖父」と表記している。
- 26 『高須天満宮記録寫』は吉田利和が、明治三五（一九〇二）年に高須天満宮に関する古記録を書写したもの。本人のコメントも書き加えられている。高須天満宮については後述。
- 27 資料によつては「利光」「利茂」と表記されている。
- 28 前述したように吉田家史料では利貞を三代目としており、その数え方に従うと、利正Ⅱ四代目、利充Ⅱ五代目となる。兼清論文では、利正Ⅱ五代目、利充Ⅱ六代目となっている。
- 29 嘉永から安政にかけては太平洋側を中心に、日本の広範囲で地震が頻発した。特に安政元（一八五四）年には、六月十五日と廿一日に奈良、伊賀地方、十一月には、東海大地震（四日）と南海大地震（五日）が起り、東海から関西、四国にかけて大きな被害が出た。吉田家が倒壊したのは、十一月四日の東海大地震と思われる。この地震については文均の『樂所日記』にも書かれている。六月の地震では南都方楽人仲間の屋敷や塀の倒壊、土蔵崩落、春日社の灯籠が倒壊し、死者が多数出た。また、十一月の地震では、大坂で四天王寺の堂宇が崩れ、安治川、道頓堀、日本橋付近が人家の二階の高さの津波に襲われて「怪我人死人等万人余、破舟千何百艘と申事、前代未聞。可恐。」という状況であった。
- 30 明治六〇八年にかけて、岐阜県の第二中学区取締として吉田耕平の名がある（『海津町史』通史編下、五九九頁）。

31 明治五（一八七二）年の国立銀行条例によって高須に設立された国立銀行。後、昭和三（一九二七）年に大垣共立銀行に吸収合併。現在の大垣共立銀行高須支店。

32 父・利充が笙を師事した豊原文秋の養子。

33 吉田家文書『高須天満宮記録寫』（一九〇二、吉田利和写）によれば、慶長九（一六〇四）年に近江国神崎郡伊庭庄より勧請されたという。天保十三年の高須古地図によると、天満宮の隣に日光院という別当寺があった（図一参照）（現在は廃寺、空き地）。なお、伊庭庄の天満宮は、現在の東近江市猪子町の上山天満天神社と思われる。

34 同史料、別の箇所の記述によれば、神主の大河内の他に、岩田、小笠原という神官がいて、供物を並べる補助をしている。

35 同史料によれば、同年八月五日に、同様の神事が高須町内の稲荷社であったが、その時の〈東遊〉の歌詞も利和の作であった（「椶ノ葉ニ 木綿シデカクル稲荷山」）。

36 この「大坂屋」も吉田一族。

37 林忠衛（正篤）。旧高須藩士。明治期の旧高須藩士の俸禄改訂の時、「三人口世禄の輩」の中に名が見える（『海津町史』史料編三、六八三頁）。

38 明治初期の高須藩官吏の等級。高等官は一等から九等まであり、さらにその下に一等から三等までの「卒族」があった。知事は一等、大参事は準一等、治民局少参事は準二等。（高須藩

紀事『海津町史』史料編三、六七七頁）。利和は商人であったが、士族と同等の九等のうちの扱いをうけた、ということと思われる。

39 少解部。明治二年七月八日に太政官下に置かれた刑部省の官位の一つ。四等官の長官、輔、丞、録の他に、判事と解部（とさへ）が置かれた。刑部省は明治四年七月九日に弾正台と合併して司法省になった。

40 東儀文均の『楽所日記』明治二年五月二十四日条に、湊川神社で楠中将祭に奉仕した記事が見える。

41 名前の「利」という通字からすると、吉田家の一人か。詳細は不明。

42 「高藩紀事」によれば、明治四（辛未）年正月まで「高須藩少参事」だった人物に田中修蔵、高須藩権少参事」に志村種作が見える（「高藩紀事」『海津町史』史料編三、六八〇～六八一）。志村種作は高須藩の「職録名譜 一」に、「六人分安政四年巳二月当役（御小姓役見習）被 仰付、召出、万延二

西正月五日御小姓役並被 仰付」とある（『海津町史』史料編三、一一一頁）。

43 奏楽員は吉田利清、渡辺治右衛門、橋本惣助、水谷宇兵衛であった。

44 高須馬目町の北側に現存する寺院（真宗大谷派）。

45 岐阜県本巢市北方町北方に居宅跡がある。弟子の安田以哉坊

と対立し、美濃派は以哉坊の以哉派と五竹坊の流れの河村再和坊の再和派に分裂した。吉田家の美濃派との交流はその後も続いたと思われ、吉田家文書中には以哉派の第十七世棚橋五郎（碌翁）（一八一七～一八九六）による「撰歌二拾首」（ウー270）という史料がある。

46 神作研一によれば、寂翁は一七四六年以前生、一八一六年以降没（神作 二〇一三、二八四～二八五頁）。

47 「本居春庭門人録」文政四（一八二二）年の部に「吉田茂三郎 利茂」とある（『本居全集』首巻）。

48 「本居春庭門人録」には、高須の門人として、伊藤勝之進由之、服部七郎右衛門保眞、吉田茂三郎利茂、原田小三郎種徳、林忠右衛門正幹、原田小三郎妹数子、渡辺駒蔵明、高須近郷の門人として佐野春讓、高須在駒野村の門人として伊藤宗右衛門芳磨（初政房）の名が見える（『本居全集』首巻）。

49 殿村安守（一七七九～一八四七）本居宣長門下（本居宣長記念館ウェブサイト）<http://www.norinagakinenkan.com/norinaga/kaisetsu/tonomurah.html>。「本居宣長門人録」寛政六（一七九四）年の部に「殿村佐六 安守 初五兵衛又佐五平 三月入門」とある（『本居全集』首巻）。

50 竹内直道。伊勢松坂の人。「本居宣長門人録」天明四（一七八四）年の部に「竹内彦市 直道 元之男 十一月入門」とある。『月花百首』『道しばの露』『峯の松風』などの著作、歌集がある。

51 富樫（鬼島）広蔭（一七九三～一八七三）。国学者。和歌山出身。本居大平、春庭に師事。はじめ富樫姓を名のったが、桑名の三崎春日社の神職鬼島氏を継いだ。後に富樫に復姓。（講談社デジタル版『日本人名大辞典+Plus』）

52 林正幹。国学者。新甫。「本居春庭門人録」文政五（一八二二）年の部に「林忠右衛門 正幹」とある。

53 原田種徳。高須藩士。「職録名譜 一」の「御小姓役見習」の部に「原田雅九郎 改小三郎 文化十二亥十二月四日御目見より当役被 召出、御部屋掛り相勤筈、文政二卯正月十四日御加扶持式人分被下置候、同三辰八月四日眼病二付、願之通御願義御免、中組被 仰付」とある（『海津町史』史料編三、一〇五頁）。「本居春庭門人録」文政四（一八二二）年の部に「美濃國高須 家中 原田小三郎 種徳」とある。高須藩に関するウェブサイト「松風園文庫」を主催する大野正茂氏によれば、さらに富樫（鬼島）広蔭にも学んだ。墓は高須の昌運寺にあった（二〇一六年十二月二二日の「」教示）。

54 柏淵静夫。一八一三～一八九二。国学者。多芸郡高田の庄屋。富樫（鬼島）広蔭に国学をまなぶ。明治三年、大垣藩校で皇学の教授。のち大垣八幡宮の祠官、南宮神社の禰宜。（講談社デジタル版『日本人名大辞典+Plus』）。「本居宣長門人録」天明七年の部にある「美濃高田 柏淵藤左衛門 三千廣 初在香」の子孫。

55 『武鑑』によれば、幕府の連歌師には、このほか瀬川、坂などの家があった。瀬川家、坂家はいずれも江戸の上野や浅草に住んでいた。連歌師のほかに、幕府は「歌学者」も雇っていた。歌学者は近江出身の北村季吟（一六二五～一七〇五）が元禄二年に五百石で任じられて以来、代々北村家が世襲的に勤めた。『武鑑』は国会図書館デジタルアーカイヴ参照。

56 『平安人物志』文政五（一八二二）年、天保九（一八三八）年版参照（国際日本文化研究センターデータベース）。

57 国際日本文化研究センター『平安人物志』データベース掲載の「平安人物志掲載諸家関連短冊に関する解説」によれば、石井了珪（一七八二～一八四二）は近江永原の永原三郷の子で、上京して里村玄碩の高弟・石井修融の養子となった、とする。これとは別に、京都大学附属図書館平成一二年度公開展示会図録（<http://edb.kulib.kyoto-u.ac.jp/tenjikai/2000/zuroku/c53.html>）によれば、了珪は仙台藩連歌師の石井了民の子とされている。また、京都大学附属図書館蔵『石井三家系図』によれば、了民―了珂―了珪―了珀と続く系図が見える（中嶋 二〇〇四）。

58 天保十五（一八四四）年「歌会記」（カ―4）、弘化二（一八四五）年「歌会記」（カ―6）、同年「連歌」（ウ―238）、嘉永六（一八五三年）と弘化三（一八四六）年「歌会記」（カ―7）、安政四（一八五七年）「歌会記」（カ―10）、元治二（一八六四）年と安政四（一八五七）

年の「歌会記」（カ―12）、年不詳「法眼了珀歌会記」（カ―24）、年不詳「了珀の歌会記」（カ―31）、「掬風軒了珀の歌会記」（カ―32）など。

59 前掲、兼清論文によれば、景樹没後二十五年祭（明治元年）や景恒の一周忌（慶応二年）等々、折に振れ、利和は追善の歌を詠んでいる（九頁）。

60 琵琶は花園三位に習ったとされる（兼清 一九七〇、三五六頁）。花園家は正親町三条の分れ。羽林家。琵琶を伝える家柄。

61 菅沼斐雄。香川景樹門下。江戸に桂園派の歌風を広める（兼清 一九七〇、三一頁）。

62 小出祭。明治期、御歌所寄人となり、高崎正風らと親交があった（兼清 一九八三、二三頁）。

63 間島冬道。尾張藩士。熊谷直好門人。御歌所寄人（兼清 一九八三、一〇頁）。

64 同じ包の中に、林正幹が利和の長右衛門襲名を祝った和歌が保存されている。

65 津島神社（天王社）には次のような神職の家柄があった。神主：氷室。神官：堀田、河村、真野、服部。神楽方：服部、林、平野、大矢部、氷室。神子方：堀田、宇都宮、開田、服部。（『津島詞華』八〇頁）。

66 「本居春庭門人録」には、堀田右馬大夫年足、氷室光大夫建男、吉野秀治御綱、服部光蔵知一、平野但馬大夫弘臣、宇都宮角之

丞葛根、堀田八九郎御蔭、堀田市之進千矛、堀田司馬太年磨、服部鞠負大長、堀田折之助元雄、大矢部第一郎正道、堀田卯三郎御稲、堀田瀧江稲足（以上、文化十―一八二三年）、氷室建男妻たづ（文化十二年）の名前が見える。

67 歌集に『豊原統秋自歌合』（一五〇〇年、『群書類従』巻第二二二所収）や『松下抄』（一五二四年、『私家集大成』第六巻所収）などがある。地下連歌師の宗祇とも交流があった。

68 この目録の詳しい内容については寺内 二〇一五bを参照のこと。

69 『平安人物志』天保九年版では衣棚御池北、同嘉永五年版では富小路六角南に居住。

引用文献

伊藤忠成、伊藤治斎、羽塚啓明、吉川弘道、田鍋惣七、恒川重壽、中西政嘉、菊田束穂発起・発行 一九二五『楽器図書展覧目録』。

江上定義ほか 一九三〇『津島詞華』津島第一尋常高等小学校。

海津町編 一九七〇『海津町史』史料編二、海津町。

一九八〇『海津町史』史料編三、海津町

一九八四『海津町史』通史篇下、海津町。

兼清正徳 一九七〇『熊谷直好傳』山口市、熊谷直好伝刊行会。

——一九八三「桂園派歌人美濃吉田一族」『藝林』三二二（三三）、二―三三頁。

神作研一 二〇一三「石塚寂翁の歌集について」『近世和歌史の研究』角川学芸出版、二七一―二八五頁。

岸野俊彦 二〇一三「雅楽師東儀文均と尾張・美濃・三河」『名古屋芸術大学研究紀要』三四、三八五―四〇〇。

坂本是丸 一九九四『国家神道形成過程の研究』岩波書店。清水禎子 二〇〇四「尾張における奏楽人の活動について」『尾張藩社会の総合研究』第二篇、大阪、清文堂出版、三一六―三四四頁。

新宿歴史博物館編 二〇一四『高須四兄弟 新宿・荒木町に生まれた幕末維新』（平成二六年特別展図録）。

西濃聯合教育会編 一九一〇『西濃人物誌 修身資料』第一輯、西濃印刷。

高橋俊人 一九四三『稻葉三右衛門・築港の偉傑』（『近世日本興業偉人傳』）日本出版。

寺内直子 二〇一五a「楽人の領地検分」新出史料・平群町「下河原家文書」より『国際文化学研究』四三、四七

〓一〇一。

——二〇一五b「名古屋における雅楽伝承の一断面」幕末から明治へ」『日本文化論年報』一八、一七〓五三。

中嶋謙昌 二〇〇四「『石井三家系図』の成立…連歌師石井家と東九条莊園下司職石井氏」『京都大学国文学論叢』一二、三四〓五六。

名古屋市編 一九一五『名古屋市史 風俗編』名古屋市。

——一九三四『名古屋市史 人物篇第一』川瀬書店。

名古屋市博物館編 二〇一三『デジタル版 名古屋城下お調べ帳』名古屋市博物館。

西山松之助 一九八二『家元の研究』（西山松之助著作集 第一巻）吉川弘文館。

南谷美保 二〇〇五「江戸時代の雅楽愛好家のネットワーク」東儀文均の『楽所日記』嘉永六年の記録より見えるもの」『四天王寺国際仏教大学紀要』四〇、二二〓四三。

——二〇〇九「三方楽所による知行所支配について」『四天王寺大学紀要』四八、一七一〓一九九。

——二〇一二「日記から判明する東儀文均と辻近陳の稽古対象者の違い」嘉永・安政年間の三方楽所在京楽人の動向に関する一考察」『四天王寺大学紀要』五三、二二三

〓二六四。

本居清造校訂 一九三八「本居宣長門人録」『本居全集』首巻、吉川弘文館。

——一九三八「本居春庭門人録」『本居全集』首巻、吉川弘文館。